

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業	福島県の全域	本事業は、設計～製造～検査まで一貫工程クラスター構築に向けた高度人材育成・技術力向上を図るため、専門的機関での研修、取引拡大のための試作や設備を導入する地域経済牽引事業者への支援、また、それらの取組を支援するため基盤となる公設試験場（福島県ハイテクプラザ）へ、他県より競争力の高い技術力の習得に必要な高度先進機器を導入する。 加えて、本県の航空産業クラスターの技術力のアピールを目的として、販路開拓に向けた展示会出展もあわせて実施する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y082.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y082.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県	リノベーションまちづくりプロジェクト	福島県の全域	リノベーションによる遊休不動産の再生とともに、まちなか再生のための後継者育成を一体的に進め、民間主導による商店街の価値向上と地域コミュニティの再生を図る。またICTを活用した新しいまちづくりや子育て支援施策の実施を促し、様々な角度からまちの魅力を向上させていくことにより、単一的なニーズに偏らない様々な人の交流、移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y098.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y098.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県	地域資源を活用したDMOによる観光振興プロジェクト	福島県の全域	本県の地域資源（伝統工芸産業、メディア芸術等）を活用し、観光振興と産業振興を連動させた観光コンテンツを創出し、戦略的に観光誘客に繋げるためのDMOの設置を進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y013.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y013.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県	新生Jヴィレッジによる地方創生推進プロジェクト	福島県の区域の一部（双葉郡楳葉町山岡地区及び広野町下北迫地区）	日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとして開設され、年間50万人の来場者を有する双葉地域の交流拠点として地域振興に寄与してきたJヴィレッジは、現在、原発事故の基地となっている。Jヴィレッジを平成31年度までに再開し、東日本大震災及び原発事故で被災した双葉地域への交流人口の創出及び雇用の創出を図るとともに、2020東京五輪等の合宿誘致を通じ、本県復興の姿を国内外に発信する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40nintei/plan/a010.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40nintei/plan/a010.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県	ふくしまイノベーション推進プロジェクト	福島県の全域	震災以降、福島県の将来を支える成長産業等の集積が進められていることを契機に、関連企業の生産性向上や販路開拓、資金調達などを支援し、成長産業の集積を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y097.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	福島県の全域	本事業は、優れた経験値を持つプロフェッショナル人材の地方への環流を促し、強い企業、強い経済を地方に取り戻すための取組である。また、本事業を推進しつつ、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方の推進、地方創生プロジェクトにより形成されるDMO等への人材支援にも取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29.5.1	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y081.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y081.pdf</a>			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	医療機器開発促進強化事業	福島県の全域	「ふくしま医療機器開発支援センター」等の活用や機能強化を通じて、県内中小企業等の医療関連産業への参入と製品開発・事業化を促進し、本県医療関連産業の課題である地域医療産業クラスター形成に向けた取組を実施する。 なお、医療機器の開発には、大手医療機器メーカーにおいても3年程度を見込む事業が多い。開発から事業化及びロードマップの普及までを一連の取組として行うことで課題解決を図るため、3年間段階をおって事業を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y078.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y078.pdf</a>	【経微変更】 R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k041.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k041.pdf</a>	R3.3.31
福島県	福島県	県産農産物等の輸出拡大による「地域の未来を描く魁プロジェクト」	福島県の全域	本プロジェクトは、農林水産業を新たな輸出産業として成長させ、農業者の夢と希望を育み、農業経営の安定化を図り、若手や女性等の新規就農者を拡大するため、県産農産物や加工食品等の輸出拡大を目指すもので、(1)新たな海外市場を知る「リサーチ」、(2)新たな市場に挑む「チャレンジ」、(3)新たな市場を掴む「ブランディング」の各段階において、農業者や食品加工事業者、各種団体、関係市町村と県とが連携を深め、戦略的かつ横断的な事業の展開を図るもので地域の未来を描く魁となるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y079.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y079.pdf</a>	【経微変更】 R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k044.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k044.pdf</a>	R3.3.31
福島県	福島県	独自の資源を活用し「地域の観光・物産振興を牽引」する浄土平ふくしま館(仮)整備事業	福島県の全域	本県の観光と物産の振興を戦略的に担う「(仮称)浄土平ふくしま館」は、①来館者が休息中に、周辺観光地の体験型観光コンテンツを気軽に体験できる空間を新設し、「お試し」体験型観光コンテンツを提供し、周辺観光地への誘客等を図るとともに、②常設で県産品を販売するほか、地域資源を活かした6次化商品等のお土産向けテストマーケティングのための実演販売スペース等の整備や、県産農産物を活用した飲食メニューを提供するレストランの厨房について、機能強化をすることにより、県産品の魅力を来館者に体感させ、販路拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a112.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a112.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県	福島県ICT関連産業集積推進事業	福島県の全域	会津大学を始めとする産学官連携のプラットフォームを拠点として、会津大学の高度ICT技術研究やそこから輩出される高度ICT人材の受け皿となり当県の重点産業分野の育成・成長に寄与する高度ICT企業の集積を図るとともに、会津若松市で実証実験が進むオープンデータの解析などの地域における先端ICT技術活用や、震災からの復興・創生に向けて、人口減少や労働生産性等の課題に応じたICT関連産業のビジネスモデルを創出する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y080.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y080.pdf</a>	【経微変更】 R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k042.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k042.pdf</a>	R3.3.31
福島県	福島県	福島県再生可能エネルギー関連産業集積に向けた「ひと・もの・しごと」創生事業	福島県の全域	本県では、再生可能エネルギー先駆けの地を目指すという目標を掲げ、県の将来を支える産業として再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進している。 このような背景を踏まえ、再生可能エネルギー関連産業分野における本県の優れたポテンシャルを活かし、地域経済を牽引する中核事業者の創出と事業拡大を図るとともに、地域の中小企業との相互連携によるサプライチェーンの構築を進めることにより、同産業の育成・集積と、それに関連する地域経済への波及効果を通して、地域経済の振興と雇用確保を実現し地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y104.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y104.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県	福島県高齢者就業拡大支援事業	福島県の全域	本県の産業基盤を支える成長産業等における人材確保を図るため、知識や経験が豊富な高齢者が、それらを活かして活躍ができる形での新規就業を実現するのみならず、成長産業等で働く若手や女性等の職場定着が図られるよう、柔軟な働き方を希望する高齢者が、家事・育児・介護等の分野で活躍できるように支援も行っていく。これにより、高齢者が年齢を重ねていく中でも、社会や地域とのつながりや生きがいを持ち、自身の健康の維持や生活の質の向上等が図れるような県づくりを目指していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0250.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0250.pdf</a>			R5.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県航空宇宙関連産業競争力強化事業	福島県の全域	本県を航空宇宙の産業集積拠点とし、他産業にも相乗効果を生み出し、震災以降伸びが鈍化している製造業に活力を与える。また、他政策と連携し、若者等の人材育成から雇用につなげ、県内定着を進めるとともに、県外からの人材の取り込みにより関係人口を創出・拡大させる。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y119.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y119.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県	ふくしま成長産業グローバル展開支援事業	福島県の全域	医療関連産業において、県内関連企業が新たに海外企業等との連携に取り組むことに対し支援を行い、先行事例の創出を図るとともに、本県ならではの開発テーマである地域の課題解決を見据えた医療福祉機器について、国際展開における強みをもたせるため、戦略的に販路を拡大するためのビジネスモデル構築を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y124.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y124.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第2期）	福島県の全域	当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、プロフェッショナル人材を確保する取組を発展・拡充する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y121.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y121.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県	福島県企業立地活性化促進戦略 ～企業立地促進による活力ある県づくり～	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第08回 H19.11.22	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y103.pdf</a>			R9.3.31
福島県	福島県	福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福島県の全域	東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造に取り組んでいる。こうした中、安定した良質な雇用の創出を通じて、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業を地域再生計画に位置付けることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0251.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0251.pdf</a>			R11.3.31
福島県	福島県	福島県ハイテクプラザ 航空・宇宙産業集積拠点整備事業	福島県の全域	本県は、航空宇宙産業集積の推進のために、地方創生推進交付金を活用して実施する「福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業」により、航空機用3D設計ソフト「CATIA」、航空機用エンジンに使用される難削材の加工が可能な「5軸マシニングセンタ」及び検査のための「非破壊検査機器」の導入を進めている。これらの高度先進機器を一つの施設内に集約して設置するために福島県ハイテクプラザに「航空機用機械加工棟」を増築するもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a161.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a161.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	企業版福島県復興創生応援事業	福島県の全域	本県の人口減少に歯止めをかけるためには、復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年には社会動態±0と2040年には県民希望出生率2.11を実現し、2040年に福島県総人口150万人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.7.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y017.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県	デジタルを核とした新たな県産品販路拡大プロジェクト	福島県の全域	デジタルをフックとしたマーケティングにより、地方における交流人口の拡大及び県産品の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0249.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0249.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県	ふくしまがつなぐ 次世代医療機器開発・マッチング推進事業	福島県の全域	ふくしま医療機器開発支援センターがハブ拠点となり、関係機関と連携の下、医療機器メーカーと県内ものづくり企業を結び付けることで、純国産の医療機器の生産が、東日本大震災からの復興に取り組む「ふくしま」の地で促進され、安全で質の高い医療機器の安定供給に資するとともに、自動車等輸送機器など他分野事業に取り組む企業を持つ技術力が医療分野に応用されるなど、景気に左右されにくいとされる医療関連産業の集積を図ることにより、国内サプライチェーンの再構築とともに、地域産業の持続的発展及び経済の成長に貢献する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0247.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0247.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県	地域で稼ぐICT関連産業創出事業	福島県の全域	ICT技術により地方の限られた資源を効率的かつ有効に活用し、地域発のイノベーションを推し進め、あらゆる産業分野において新商品・サービスの提供や生産性の向上を実現し、地域経済の活性化、人口減少等の地域社会の課題の解決に寄与し地域創生に向けた取組を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0245.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0245.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県	林業研修拠点施設整備計画	福島県の全域	新規林業就業者の確保・育成を図る「就業前長期研修」及び市町村職員の森林・林業に関する知識の習得や林業従事者の技術力向上を図る「短期研修（リカレント研修）」からなる研修講座の開設と、研修の実施に必要な拠点施設を整備することで、即戦力となって地域の森林経営管理を担い、林業成長産業化を実現させる林業人材を確保・育成する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/a116.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/a116.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県	魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業	福島県の全域	医療関連産業の成長、魅力化に関する世代階層を網羅した医療関連産業への関心と知見を醸成するという視点で、本県が成長産業と位置づける医療関連産業を希望して働く人が増え、活力ある経済活動が継続する地域がつけられる将来像を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0246.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0246.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島発産学官連携による脱炭素社会推進事業	福島県の全域	2050年カーボンニュートラルの実現と連動した本県ならではの環境と経済の好循環の形成に向け、カーボンニュートラル関連産業の育成・集積につながる人材育成や県内企業の脱炭素化に向けた取り組みを後押しすることにより、本県経済の持続的な成長と新たな産業・雇用の創出を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0248.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0248.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市	知的財産を活用したものづくり企業育成プロジェクト	福島県の全域	企業の製品開発から販売戦略まで、知的財産をフル活用して企業価値を高められる事業者を育成し、自動車関連産業を始めとし、活力ある地域産業を形成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0263.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0263.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県	福島県企業立地推進戦略	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第63回 R4.3.30	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y030.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y030.pdf</a>			R13.3.31
福島県	福島県	福島県産医療機器ステップアップ支援事業	福島県の全域	福島県内医療機器等メーカーによる新たな医療機器等開発案件が創出されるとともに、開発した製品の販売が促進されることにより、医療機器生産金額及び部品等出荷金額を増加させることで、「医療関連産業を軸とした活力ある経済活動が持続するまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0089.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0089.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県	福島県次世代航空モビリティ・宇宙産業集積推進事業	福島県の全域	本事業による航空宇宙産業の活性化を通じ、本県の持つ優位性を最大限に発揮して、今後、社会実装が進み急速に市場が拡大すると予測されている次世代航空モビリティ分野については、新たにコーディネーターの設置、サプライチェーン構築などに取り組み、また、民間取引の拡大基調に移行した宇宙分野については、新たに産学連携の研究開発などに取り組むことで、県内企業の経済活動を活性化させるとともに、新たな企業の誘致を呼び込むなど、魅力的で安定した仕事が数多く生み出されることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0090.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0090.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県	農業短期大学校施設統合整備計画	福島県の全域	本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0091.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0091.pdf</a>			R10.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	ふくしま高齢者就業拡大支援プロジェクト	福島県の全域	本県の新たな就業の担い手としての高齢者の掘り起こし、マッチング支援、企業側の職場環境改善に向けた支援等を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0092.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0092.pdf</a>			R10. 3. 31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第3期）	福島県の全域	全国的な課題であり、当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、これまで実施してきたプロフェッショナル人材の確保の取組を発展・拡充するとともに、兼業・副業を希望するプロフェッショナル人材、デジタル技術に知見を有するプロフェッショナル人材の確保にも積極的に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0093.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0093.pdf</a>			R10. 3. 31
福島県	福島県、福島市	福島市都市農村交流促進計画	福島市の全域	福島市の中山間地域では、グリーンツーリズムの推進を図ることで都市と農村の交流による地域活性化を目指しているが、アクセス路の未整備により参加者の車両通行に支障をきたしている。また、市街地においては、道路狭小による車の渋滞が問題となっており、幹線道路の整備による交通体系の形成が急務となっている。これらの課題を解消するため、道整備交付金事業を活用して林道・市道の整備を図り、都市農村交流の促進及び活力ある農村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/18a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/18a.pdf</a>			H20. 3. 31
福島県	福島県、福島市、郡山市、須賀川市及び伊達市並びに福島県南会津郡南会津町及び石川郡玉川村	ふくしましごと創生プロジェクト	福島県の全域	再エネ、医療、ロボット関連産業等の成長産業における「しごとづくり」、新たなビジネスを創出できる環境整備や福島県の実情に即した「働き方改革」を実施し、県内に魅力ある雇用環境を作り出し、県と企業が一体となって就労支援等を進め、若者の県内定着・還流を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y077.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y077.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県及び福島市	ウェルネスのまちふくしま創出プロジェクト	福島県の全域	震災以降、全国と比較して健康指標が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」を目指した、県民総ぐるみの健康づくりを推進し、県民の健康増進にも資する取り組みを進める。同時に、地域資源である薬作用物等を活用した食による健康創出と地域産業の振興と関係人口の拡大により、ローカルイノベーションを興して、健康寿命の延伸と地域産業活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y105.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y105.pdf</a>			R4. 3. 31
福島県	福島県、福島市及び須賀川市	売れるものづくり・ブランド力強化プロジェクト	福島県の全域	福島大学食農学類の教員が農業者や販売者等と連携し、「稼ぐ力」の高い地域モデルを創出するほか、6次化商品等の地場産品について商品化の背景や魅力や価値などを発信し、県内における認知度の向上と消費拡大を図るとともに、地域密着型プロスポーツチームが本県産品の魅力を全国にPRすることで農産物等の販売力を強化する。また、クリエイターによるデザイン手法を取り入れた新たな製品・サービスの開発支援や、高度な技術力を有する下請け中心の企業を開発型企業へ転換することにより、県内ものづくり企業の販売力を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y108.pdf</a>			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、川内村、浪江町、飯館村、昭和村、葛尾村、富岡町、新地町、平田村、楡枝岐村、大熊町、双葉町	ふくしま・わくわく生活実現支援プロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代の還流を目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京圏の現役世代を対象に一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する。また、被災地域や過疎・中山間地域を中心として、地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0257.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0257.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県玉川村、福島県伊達市、福島県いわき市、福島県南会津町	地域資源活用による観光交流しごと創出プロジェクト	福島県の全域	転入者の増加には本県と関わる機会の構築が必要であることから、復興が進む現状への理解や本県ならではの魅力に触れていただく交流を始め様々な形で本県とつながる層として関係人口を広げ、将来的な移住・定住へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0254.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0254.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県及び福島市	あづま陸上競技場魅力創出事業	福島県の全域	あづま陸上競技場において、夜間も陸上大会やJリーグの試合、各種イベント等を開催できるような照明設備を設置することで、スタジアムの魅力を創出し県内外から多くの人が訪れる場所になることを目指していく。あづま陸上競技場を中心に、多くの人が交流し、活気あふれる地域づくりを推進していくとともに、県民のスポーツに対する関心や健康への意識を高め、暮らしの豊かさを実感できる地域を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a117.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a117.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県玉川村、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島県田村市、福島県本宮市	ニューノーマル観光モデル創出からはじめる地域活力向上計画@ふくしま	福島県の全域	with～afterコロナに通用する「福島ならではの」強みを生かした旅行商品開発により、コロナ禍における新たな需要を取り込む。また、「ニューノーマル」時代に対応した受入体制を構築する過程で、地域事業者による主体的かつ継続可能な取組を支援することで、中長期的に一つ一つのコンテンツ力や情報発信のリーチ力の強化を図り、中長期的にも安定した地域のファンを生み出していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0253.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0253.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県いわき市、福島県白河市、福島県須賀川市、福島県喜多方市	スポーツによるふくしま地域活性化プロジェクト	福島県の全域	「スポーツ」というあらゆる人々の共通項となり得る「ツール」を用いて、県民相互の交流を促進し、高齢者や障がいのある人も含めた多様な人々が交流・活躍できる機会を創出することで、全ての県民がいきいきと活躍できる社会を形成するとともに、スポーツ観戦客を広く呼び込む取組や合宿等の誘致を図ることにより県外からの交流人口を拡大させるなど、スポーツが持つ力により地域全体の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0256.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0256.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県須賀川市、福島県二本松市、福島県郡山市、福島県柳津町	農業で人と人をつなぎ人を呼び込むふくしま活性化プロジェクト	福島県の全域	若い世代の地方志向の高まりやコロナ対応等による働き方改革の進展により、移住定住に興味を持っている層に、福島への移住と農業という仕事を併せて推進することで、新たな就農希望者を振り起こすとともに、農業ばかりでなく、生活も含め地域に根ざした安心して暮らせる支援を行い、さらなる新規就農者を確保し、担い手を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0255.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0255.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、川内村、浪江町、飯館村、昭和村、葛尾村、富岡町、新地町、平田村、楡枝岐村、大熊町、双葉町	ふくしま移住・起業支援プロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代の還流を目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京圏の現役世代や子育て世代を対象に一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する。また、被災地域や過疎・中山間地域を中心として、地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0094.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0094.pdf</a>	【経微変更】 R5. 10. 12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k05.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k05.pdf</a>	R10. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、楡枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	産業観光を活かした会津地域雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、楡枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約4割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。これを抑制し、管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用創造推進事業」により、会津地域の歴史、郷土野菜や漆器といった地域資源とものづくりに関する先端産業等を活かした「産業観光」をテーマに掲げ雇用創造を実施する。	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20. 6. 25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/09toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/09toke.pdf</a>			H23. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、西会津町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町	豊かな森林資源を活かす地域交流計画	会津若松市並びに福島県耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町並びに大沼郡三島町、金山町及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化が進行しており、人・物の相互交流による地域活性化が求められる。このため、「利便性向上を図る市町道の整備」、「森林資源の育成と有効活用を図るための林道の整備」を振興事業として位置付け、定住環境の改善及び産業の振興を図りながら地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/16a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/16a.pdf</a>			H27. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、楡枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町	震災からの復興に向けた会津地域雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、楡枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約4割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。さらに、東日本大震災や原子力発電所事故による風評被害が、地域の経済に大きな影響を与えている。会津地域の産業の復興と管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用創造推進事業」により、会津地域の地域資源を活かし、「ものづくり」、「観光」を軸として企業間連携や地域産業6次化の推進、成長産業の育成・振興、外国人誘客やニューツーリズムを通じた雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24. 3. 29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan6.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan6.pdf</a>			H26. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、楡枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	“ひと”、“もの”、“文化”、会津の宝を紡ぐ、あいつ広域連携雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、楡枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域（17市町村）は、福島県の西部に位置し、県土の40%を占める観光関連産業を主とした地域である。当地域では、16市町村が過疎地域に指定され、少子高齢化が進んでいるとともに、観光関連産業においては、地域全体を周遊する観光ルートの構築、宿泊率の向上や震災の風評被害への対策が課題となっている。こうした課題に対応するため、地域資源を繋いだブランド商品開発、自然や歴史を活かした観光産業との連携、地域産業の魅力を発信するためのICT活用により、雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第29回(2) H26. 11. 28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a02.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a02.pdf</a>			H29. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、会津美里町	豊かな森林（もり）に囲まれた住みよい地域づくり計画	会津若松市及び福島県大沼郡会津美里町の全域	当地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化が進行しており、定住環境の改善、産業の振興による地域活性化が求められている。このため、市道の改良等を実施し、生活圏における利便性の向上を図るとともに、豊富な森林資源を活用するための林地整備を実施し、林業生産活動の効率化や低コスト化を図る。	道整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a007.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a007.pdf</a>			R2. 3. 31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、会津若松市、須賀川市、伊達市及び本宮市並びに福島県岩瀬郡天栄村、南会津郡南会津町、耶麻郡西会津町並びに大沼郡昭和村	新生ふくしまとつながる。人材創出・U1Jターン促進プロジェクト	福島県の全域	働き方改革の進展や若い世代の地方志向の高まり、避難地域における移住政策へのシフトなどの環境変化を捉え、新たな価値や気づきをもたらす、地域の課題解決や活性化、将来的な移住・定住にもつながる本県とより深く関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域特性に応じた本県ならではの魅力等の情報発信や受入体制の整備を推進するなど、本県への新たな人の流れを創る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y129.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y129.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	ICT人材育成・就業応援事業	福島県の全域	ICTの知識・スキルを有する人材不足（全国32位）は、情報通信業界のみならず、あらゆる分野で増大しており、ICTという地域の特色を活かした人材の育成と確保を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0258.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0258.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県、福島県石川町、福島県西会津町、福島県会津若松市、福島県須賀川市	「ふくしまの宝」をつないで稼ぐプロジェクト	福島県の全域	本県の多様な風土により育まれた豊かな自然や文化など、地域の特色を生かし、農産物→食品製造業→卸売・小売・飲食・宿泊と地域全体をつなぐことで、付加価値の創造と地域内消費連鎖によって稼ぐ力を向上させ、「ふくしまの宝」による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0260.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0260.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	ビジネスから人の流れにつなげるふくしま共創プロジェクト	福島県の全域	会津の「スマートシティ・スーパーシティ」など、全国的に見ても多種多様かつ、先進的・チャレンジングな取組を行う本県において、県主導の下、会津若松市の先行事例をモデルケースとして他地域・県内全域に拡大・展開させる。その第一歩として、地の利・交通便利性に優れる白河市への展開を図る。さらに、地域内・地域間の人流やその属性、政策・事業の展開に伴う人流の動態変化等について、把握・分析し、ニューノーマルに即したまちづくりと地域ニーズ・課題の発掘や新規プロジェクトの企画立案等につなげていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0259.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0259.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、郡山市、二本松市及び須賀川市並びに福島県東白川郡塙町	農業の新たな「風」によるしごとづくりプロジェクト	福島県の全域	民間企業との連携と、新規参入者を呼び込み、県内の中山間地域等における持続可能で自立した稼げる農業としての「しごとづくり」を確立できるよう支援を行う。また、地域特産を活かした6次化商品など新しいモノの流れに加え、新規参入や農業体験、二地域居住を想定した人の流れを作るため、バリューチェーンの構築に一貫して取り組む「稼げる」農業経営の先駆的なモデルケースを構築し、県全域への波及効果を図ろうとするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y102.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y102.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市、須賀川市及び本宮市並びに福島県東白川郡塙町、双葉郡富岡町及び川内村並びに耶麻郡西会津町	地域資源を活用したふくしま型農林業ひとしごとづくりプロジェクト	福島県の全域	都市等との交流人口の拡大、全国の農業へ興味のある人達への積極的な情報発信を図りながら、新たな担い手や地域農業を支援する人材の確保のため受入体制を整備するとともに、林業と農業が連携し、地域資源を活かした営農営林モデルの育成、林産物・農産物の地域内利用促進モデルを育成し、地域の基幹産業である農業と林業の活性化を図り地域の活力と農村の環境を維持する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y111.pdf</a>			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島県西会津町、福島県南会津町、福島県本宮市、福島県福島市	スタートアップふくしま創造事業	福島県の全域	女性や若者、大学研究者、移住希望者など、福島県での起業を志す一人一人に的確な支援を提供し、次々と起業者が生まれ、次なる起業者のチャレンジを喚起し、さらには経営力の安定に向けた支援を行い、最終的には株式上場等により県内に新たに雇用を生み出す企業へ成長することにより、持続的な好循環へと繋がっていく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0252.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0252.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市	ものづくり産業におけるDX人材育成事業	福島県の全域	県内の若年層から企業在职者、パートナーとなり得るベンダーまで一体的にDX人材を育成し、県内企業がDX人材を中心に様々なデジタル技術を駆使することで、製造業全体のDXを推進し、魅力的で企業競争力の高いふくしまを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0261.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0261.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県、いわき市	活気に満ち、創造力あふれるまちづくり計画	いわき市の全域	本市においては市域の7割を森林が占めているが、都市部との利便性の格差等を背景に都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒廃が課題となっている。このため、地域の特性に応じた生産・生活基盤の充実を図り、都市部および中山間地域同士の交流を活性化するため、広域農道、林道および市道の整備を総合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活気に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/19a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/19a.pdf</a>			H22.3.31
福島県	福島県、いわき市	活気に満ち、創造力あふれるまちづくり計画	いわき市の全域	いわき市は、面積の7割を森林が占めているが、利便性の格差等を背景に、都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒廃が課題となっている。このため、地域の特性に応じた生産・生活基盤の充実を図り、都市部と中山間地域の交流を活性化するため、広域農道、林道及び市道の整備を総合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活気に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y02.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y02.pdf</a>			H28.3.31
福島県	福島県、白河市及び須賀川市	過疎・中山間地域観光コンテンツ拡充事業	福島県の全域	訪日外国人等を本県に誘導するため、外国人旅行者の受入体制の整備等インバウンド対策を図るとともに、過疎・中山間地域における地域資源（雪、メディア芸術等）を活用した魅力的なインバウンド観光商品を作り上げ、地域性の高い観光コンテンツを創出し、過疎・中山間地域の収益性を高めていく。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y103.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県及び須賀川市	「健康長寿ふくしま」ブランド推進プロジェクト	福島県の全域	全国に比して健康状況が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」のブランド確立のため、県民総ぐるみでの保健サービスの推進を図るとともに、県民の健康確保を一つのビジネスチャンスと捉え、地域資源を活用したヘルスケア産業のビジネスモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y104.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y104.pdf</a>			H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、須賀川市、本宮市、大沼郡会津美里町、白河市及び福島市	ひとと地域が輝くまちづくりプロジェクト	福島県の全域	若者が挑戦でき、賑わい・魅力のあるまちを創出するため、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築し他地域に波及させるほか、本モデル事業への参画の下、次代を担う創業者を育成するとともに、各地域の課題解決に必要な専門家を派遣する。また、空き地を活用したまちなかの回遊を促す拠点を設置するとともに、既存の施設や店舗等と連携しながら、まちなかの情報発信を行うことで、回遊を促進するとともに、公共交通機関等と連携して交流人口の増加を図り、まちなか活性化のモデル構築を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y082.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y082.pdf</a>	【経微変更】 R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k035.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k035.pdf</a>	R4.3.31
福島県	福島県、福島県須賀川市、福島県天栄村、福島県伊達市	転職なきふくしまぐらし。推進プロジェクト	福島県の全域	本県独自のテレワーク環境の魅力発信とともに、本県でのテレワークや暮らしの体験機会の提供、地域課題解決等の取組を通じた継続的な関係性の構築、テレワーク導入企業の県内への拠点整備（機能移転）等を支援し、「転職なき移住」を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0095.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0095.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県、福島県須賀川市	ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	福島県の全域	福島県内の中小企業を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、生産性の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0096.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0096.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	『サスティナブル・プロジェクトin相双』（持続的成長を目指して！）	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡新地町及び飯館村の全域	相双地域は、福島県の長期総合計画「うつくしま21」（平成13年）において、『輝く自然と特色ある産業が調和したゆとりある快適交流圏』を基本目標とし、その具体化に取り組んできたが、東西30km、南北80kmの細長い分散型地域構造であることから有機的な連携が希薄で、その達成には至っていない。そのため、平成26年の常磐自動車道の全線開通を好機と捉え、地域雇用創造推進事業の活用により、製造業、観光関連分野等『高度な技術力や相双ブランドへの磨き上げ』に広域的に取り組む、地域全体として雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（1） H20.6.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai10nintei/1Otoke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai10nintei/1Otoke.pdf</a>			H23.3.31
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	『戦略的・広域的震災復興プロジェクトin相双』－「産業の再生と復興を担う中核的人材育成の広域的・戦略的な推進」と「環境と共生した新産業創出の戦略的な推進」の実現による雇用創造－	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡新地町及び飯館村の全域	当該地域は、福島県第一原発の事故のより、双葉郡の全8町村及び飯館村は役場機能も移転を余儀なくされるなど、危機的な状況に追い込まれている。さらに放射性物質による深刻な環境汚染や風評被害を被り、あらゆる産業が大きな打撃を受け、相双地域の産業基盤はもとより生活を根底から揺るがす事態となっている。このため「産業の再生」及びそれを担う「中核的人材の育成」を図るとともに、原子力に依存しない「環境と共生した新産業の創出」を図る事を目的としたセミナー等を開催することにより雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai22nintei/plan/plan10.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai22nintei/plan/plan10.pdf</a>			H27.3.31
福島県	福島県、二本松市	歴史・伝統と地域の資源を生かした観光・交流まちづくり振興計画	二本松市の全域	二本松・東北達地方の1市3町は、平成17年12月に合併し、二本松市となるが、観光拠点・集落が全域に散在している。そのため、各集落から中心部へのアクセス並びに各観光拠点への観光交流客の大幅な入れ込み増を図り、安心・安全・快適なまちづくりと、歴史・伝統と地域資源を生かした観光・交流のまちづくりのため、道路ネットワーク整備を行う。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.1.1	-			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県並びに福島県二本松市、伊達市及び本宮市	ふくしま創生人財育成事業	福島県の全域	主体的に地域の活性化に貢献できる人材を育成するため、高校生等による市町村、地域住民、地元企業やNPO等との協働での地域課題探求活動等に対する支援等を行う。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y134.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y134.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県、田村市	はつらつ高原交流都市づくり計画	田村市の区域の一部(移、瀬川、美山、文珠及び要田地区)	田村市は、5町1村が合併し、平成17年3月に誕生した。当区域については「パラグライダーの里」としてまちづくりを進めてきており、関東圏の都市部との交流が盛んである。また、近年磐越自動車道も整備され、主要都市とのアクセス条件は飛躍的に向上した。しかしながら、ICまでのアクセスが依然困難であり、住民の都市部への流出等もあいまって衰退傾向にある。このため、ICまでのアクセス改善および地域資源を生かす道路ネットワークを整備し、はつらつとした高原都市田村市を創造する。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
福島県	福島県、田村市	あぶくまの人・郷・夢を育むまちづくり計画	田村市の区域の一部(旧船引町の区域のうち、移地区、瀬川地区、美山地区、文珠地区、要田地区及び芦沢地区)	田村市は阿武隈高原の豊かな自然環境を活かしたイベントが開催され、旧町村(4町1村)に残された歴史・文化財とともに、本地域の魅力の基礎となる貴重な財産を有している。今後さらに都市部との交流を深めるとともに船引三春インターまでの道路ネットワークの整備を実施し、散在している拠点・集落と中心部とのアクセス条件の向上を図り、あぶくまの人・郷・夢を育むまち田村市を創造する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/3a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/3a.pdf</a>			H27.3.31
福島県	福島県、本宮市及び福島県岩瀬郡天栄村	新生ふくしま移住推進チャレンジプロジェクト	福島県の全域	「戦略的な情報発信」、「体系的な移住施策の推進」、「受入体制の整備」の3本の施策を柱に新生ふくしまの移住推進事業をパッケージ化し、全県的な取組の機運醸成を図り、官民一体となったきめ細かな移住受入体制を整備し、定住・二地域居住の希望先として再び躍進していく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y084.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y084.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県、福島県本宮市、福島県郡山市	多文化共生推進事業	福島県の全域	外国人住民が地域の中で生き生きと安心して暮らすとともに、震災等をきっかけに活気を失った地域の担い手として活躍し、地域住民と共同で地域の活性化を行ってもらうことにより、活気あふれるふくしまの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y031.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y031.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県及び福島県伊達郡国見町	国見の宝(地域資源)を活かした農業・林業・観光を支えるみちネットワーク計画	福島県伊達郡国見町の全域	国見町は、アクセス条件には恵まれているものの、個々の町道、林道間のアクセスルートの整備課題や、経年劣化が進行しており、農林産物輸送、観光ルート及び生活道路については脆弱な箇所がある。町道と林道を一体的に整備することにより、道の駅を中心に町内各地にある豊富な歴史的資源、観光資源へのアクセスを向上させ、観光の活性化を図るとともに、農林産物等の運搬のアクセスを向上させ、地域資源を生かした農林業関連産業を発展させることで、生活環境の改善や他産業の活性化につながり、持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0097.pdf</a>			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、只見町、南会津町	森林に生き活力にあふれる地域づくり計画	福島県南会津郡只見町の全域・福島県南会津郡南会津町の全域	当地域は、福島県の南西部に位置し、森林率が90%を超える山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化の進行が著しく、恵まれた森林資源の活用を中心とした地域の活性化・定住環境の整備が求められている。 このため、「豊かな森林を活かした林業振興のための林道の整備」、「地域の均衡ある発展を図るための道路網整備」を主要な施策と位置付けながら、森林と定住環境の一体的な整備を進め、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/04a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/04a.pdf</a>			H26.3.31
福島県	福島県並びに福島県南会津郡只見町、河沼郡柳津町並びに大沼郡三島町及び金山町	奥会津の魅力を活かす！レールがつながる自然と食の満喫モデル構築事業	福島県の全域	奥会津には食・自然・鉄道など、独自性の高い地域資源が数多く存在するものの、その魅力が国内外に十分に伝わっていないことから、尾瀬沼や自然公園の魅力を再発掘するほか、只見線を活用した観光コンテンツの創出等により、外国人をはじめとする関係人口、交流人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0265.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0265.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、西会津町、柳津町、三島町	地域「人・物」振興計画	福島県耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町及び大沼郡三島町の全域	三町は豊かな森林と美しい田畑が広がる農山村地域である。近年、本地区では、過疎化、高齢化の進行が著しく、人・物の相互交流による活性化対策が求められており、山村振興計画の基本方針では、若者の定住環境の促進、第一次産業の活性化、観光産業を中心とする都市地域との交流推進等を掲げている。これらを実現するため「利便性の向上を図る主要町道の整備」や「森林資源の育成と有効活用を図るための林道の整備」を行い、道路ネットワークを構築することにより、地域内外の人・物の交流・物流を促進させ、ひいては農林業・商業・観光業などの活	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/20a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/20a.pdf</a>			H22.3.31
福島県	福島県、福島県西会津町、福島県いわき市、福島県須賀川市	ローカルイノベーションを創出する産業人材育成プロジェクト	福島県の全域	経営に課題を抱えている県内中小企業に対して多角的な見地で経営課題を解決策するため複数の地域専門家が検討を行う連携支援体制を構築するほか、県内企業が抱える課題を客観的データで把握して課題解決のための支援することで効率的・効果的に解決が図られる。また、成長産業の人材不足に対応するため、外国人の受入体制を構築するほか、福島県の現状に即した成長産業を理解する教材を独自で開発し若年者に提供し、人材育成を図ることで、県内中小企業等の経営力強化が図られる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0264.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0264.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県、塙町	奥久慈の自然・文化を活かしたふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び矢祭町の全域	中山間地域における集落間のアクセス改善のために広域農道と林道の一体的整備の実施により、道路ネットワークの構築を図り、公共施設、道の駅、農産物直売所への生産物輸送や奥久慈木材流通センターへの木材供給量の拡大によって、地域活性化の推進を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y04.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y04.pdf</a>			H29.3.31
福島県	福島県、塙町	木の香あふれるふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び鮫川村の全域	塙町では豊かな自然や温泉を活用して、地元木材をふんだんに使った健康・交流施設や産直施設を整備し、雇用の創出・地場産業の振興に力を注ぎ、地域の活力を取り戻そうとしているところであるが、未だ中山間地の活性化には繋がっていない。このため、広域農道と町道の整備を総合的に推進し、中山間地域と町中心部を結ぶ道路の安全の確保とネットワークを構築することにより、交流を活性化し、地域経済の発展に寄与する地域の魅力を引き出し、人をひきつけるような木の香あふれるふるさとづくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/21a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/21a.pdf</a>			H23.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県塙町	中山間地域からはじめる地域の魅力向上プロジェクト	福島県の全域	中山間地域等の維持と活性化を目的に、衰退が懸念される地域の維持・活性化、基幹産業である農業の稼ぐ力の向上の2つの視点で事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0266.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0266.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島市	快適なふくしまの暮らしの場 創出計画	福島市の全域	本市は、若者が喜んで帰ってくるまち、お年寄りがいきいき暮らすまちの実現を基本理念とし、美しい元気な福島の創造を目指して、「環境と共生したまちづくり」を施策の大きな1つの柱として、積極的に取り組んでいる。とりわけ本市は盆地状の地形を呈していることから、市街地のみならず郊外部も合わせて汚水処理施設の整備を一層促進し、汚水処理戸数をより増加することにより生活環境を改善し、快適で住みやすい暮らしの場を創出することで、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H21.3.31
福島県	福島市	公共交通と自転車による快適なまちづくり推進事業	福島市の全域	合併等による市街地の拡散や、原子力災害による放射線の健康への影響に対する不安による「観光客の減少」、「市民の運動能力低下」、モータリゼーション進展による「環境問題」を一体的に解決するため、点在する観光資源や郊外の居住地を結ぶネットワークの形成や公共交通等の利用によるコンパクトかつ快適なまちづくり事業を展開し、「公共交通・自転車でまわれるエコでヘルシーなまちづくり」を目指す取り組みをおこなうものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y105.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y105.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島市	若者の定住促進事業計画	福島市の全域	市内大学等へ進学した市内出身学生が引き続き市内で働き住み続けることや、市内に転入した学生が市内企業へ就職し定住へ繋げること。加えて、一度市外へ流出した若年層（潜在するUターン希望者）の還流につなげ、人口流出の抑制及び地域経済の活性化を図るため、市内大学等の学生及び首都圏等へ進学した学生に対し、市内企業、地域資源や課題へ関心を持つ機会を提供する。あわせて、就職支援事業等を実施し、本市での就業、定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a115.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a115.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島市	大規模スポーツイベントを通じた地域活性化プログラム	福島市の全域	東京2020大会開催を契機として、本市のスポーツ文化意識の向上やスポーツ人口の増加による地域産業の振興を図る。また、大会前から参加国と交流を図り、大会後の人的交流や誘客につなげる。併せて、これまでの国内外からの支援への感謝の気持ちを示しながら復興が進んだ本市の姿や魅力を世界へ発信し、風評払拭、交流人口の拡大をさらに進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y008.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y008.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島市	福島市企業版ふるさと納税推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、2019年10月1日時点で286,742人となっており、5年間で7,505人減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。福島市人口ビジョンでは、2040年に262,803人の人口を目指している。そのためには、行政、民間事業者及び本市内高等教育機関等による「オール福島」体制で定住人口の維持を目指すとともに、関係人口及び地方への資金の流れの創出・拡大を図り、東日本大震災からの復興と地方創生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y114.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y114.pdf</a>			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島市	福島市新企業版ふるさと納税推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、福島市総合戦略を策定した2015年10月1日時点の294,247人から2020年10月1日時点で285,196人となっており、5年間で9,051人減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。人口減少対策と地域の活性化に向けた取り組みをより一層推進するため、本市の目指すべき将来のまちの姿を「人・まち・自然が奏でるハーモニー未来協奏（共創）都市 ～世界にエールを送るまち ふくしま～」と定め、6つの基本目標（基本方針）に沿って各種事業に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y015.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y015.pdf</a>			R7.3.31
福島県	会津若松市	「窓辺にともる螢火（ほたるび）」再生計画	会津若松市の区域の一部（北会津地区）	生活雑排水の放流による水質の悪化が著しく、大きな課題となっていることから汚水処理施設を地区内で一体に整備し、集落周辺の水路の水質改善を図り豊かな住環境を構築する。そしてホタルを水質浄化のシンボルとしてとらえ、窓をあけるとホタルが家の中に入ってきたという昔ではよく見られた風景を復活させ、自然との共存を肌で感じられる生活を再生し、同時に水に対する新たな意識を醸成し、この環境を継承していくことを目指す。また、ホタルを育むこの水が地域の農業の新たなブランドとして付加価値を創造するものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/15a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/15a.pdf</a>			H28.3.31
福島県	会津若松市	アナリティクス産業の集積による地域活力再生計画	会津若松市の全域	アナリティクス人材育成とアナリティクス産業分野（アナリティクスを活用したスマートシティ等の実証プロジェクトの総体）に関し、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）を活用しながら、民間企業やICT専門大学である会津大学とも連携しつつ、産官学と市民の総合的な協働体制を実現し、地域一丸となり、アナリティクス人材育成や地域での実証プロジェクト、ICT関連産業の企業誘致（機能移転）等を平成31年度末まで実施する。	地域再生戦略交付金	第30回 H27.1.22	H27.10.2	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y02.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y02.pdf</a>			R2.3.31
福島県	会津若松市	ICTを活用した持続的な支え合いの中山間地域づくり計画	会津若松市の全域	交通等地域条件が悪く、地域活力の低下が著しい中山間地域の地域課題を解決するため、本市の強みである、「スマートシティ会津若松」の取り組みで培ってきた「会津若松+（プラス）」（デジタル情報プラットフォーム）の機能を拡張し、「災害時の緊急・防災情報の提供」、「デマンドバスの予約や運行情報の見える化」、「買い物支援システム」、「子ども・高齢者の見守り機能」などの「生活支援システム機能」を付加した「中山間地域生活支援システム」を開発、その運用を図ることで、持続的な中山間地域の地域づくりのモデルをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a084.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a084.pdf</a>			H31.3.31
福島県	会津若松市	ICTオフィス環境整備による地域再生計画	会津若松市の全域	本市は、会津大学というICT専門大学が立地する特徴を活かし、ICTを活用した地方創生を目標とする「スマートシティ会津若松」の取組を過去5年間実施してきた。これまでも、会津大学や国、民間企業と連携しながら様々なICT関連事業を実施してきたが、今回、東京等からICT関連企業の大規模誘致を目的としたICT環境が整備された500人規模のオフィス環境を整備し、首都圏からのデータ分析部門等のIoT時代に即した高付加価値産業の誘致を行い、ICT・IoT産業集積による長期的な地域再生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a081.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a081.pdf</a>			R3.3.31
福島県	会津若松市	デジタル未来アートを活用した地域再生計画	会津若松市の全域	最先端のICT、コンピュータグラフィックスを活用した「デジタル未来アート事業」をICT専門大学である地元の会津大学及び地元ICT企業の協業により開催することで、先端的な技術を地元ICT企業に広く伝播させ、地域に高付加価値な「しごと」を創出していく。また、子どもたちがICTの可能性と創造性を体感することで、将来のICTのしごとに関する興味関心を高め、ICT人材の育成につなげていく。さらに、屋外で楽しめるイベントの開催により、冬の遊び場（居場所）を創り出し、子育て環境の充実を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R1.8.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y020.pdf</a>			R2.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県会津若松市	新モビリティサービス推進による地域再生計画	福島県会津若松市の全域	産官学連携の組織において「AIオンデマンド型路線バス」及び「相乗り型乗用タクシー」をICTを活用した持続的な新たなモビリティサービスとして構築し、多様な交通手段を1つの交通サービスとして捉えシームレスにつなぐMaaSのシステムと一体的なサービスとして提供する。 また、MaaSのシステムと一体となって、公共交通の利用者がバス停周辺の飲食店の情報や割引を得られることや、病院の予約と連携するような仕組みなどを構築し、観光や商業、医療などの異業種とも連携した新たな収益サービスを構築する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.8.20	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z022.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県会津若松市	会津若松市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県会津若松市の全域	本市では、2013年2月に「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、ICTを様々な分野で活用し、ICT関連産業の集積によるしごとづくりや生活の利便性向上を図る取組を進めてきた。こうした取組は、地方創生の目的である“人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域に働く場を創出していく”、ということと一体であり、「スマートシティ会津若松」と「地方創生」を連動させ、将来の持続可能なまち・魅力的なまち、すなわち住み続けることのできるまちの実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a032.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a032.pdf</a>			R7.3.31
福島県	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、耶麻郡北塩原村及び西会津町、河沼郡湯川村並びに大沼郡会津美里町	外国人観光客誘致のためのデジタルDMOを活用した地域再生計画	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、耶麻郡北塩原村及び西会津町、河沼郡湯川村並びに大沼郡会津美里町の全域	会津地方は全域で一つ観光圏を形成しているという認識のもと、国籍別の嗜好性に応じて観光コンテンツ、ルートを出し分ける「レコメンド機能」の活用や、サイト閲覧者の動向や外国人観光客の動線の分析結果などといった、データに基づいてインバウンド対応を行うICT活用型の外国人観光客誘致基盤を構築する。 さらに、情報発信力の高いインフルエンサー等を活用した情報発信によるPR事業や、さまざまな体験など、会津の歴史を感じることでできる体験型・着地型観光コンテンツを充実させ、質・量双方からの拡充を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R3.8.20	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z021.pdf</a>			R4.3.31
福島県	郡山市	郡山市全市域水クリーンアップ構想	郡山市の全域	郡山市では、将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向け、このまちに住む人々が「ゆとり」や「うれしい」を感じられる、質の高い生活空間の創造を目指し、特に「地球をいわり人にやさしい生活環境づくり」を推進するため、快適で安心して暮らせる生活環境の整備に努めている。 なかでも、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽施設については、これらの汚水処理施設整備事業を一元化し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を主な目的として、それぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら適正な汚水処理	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.11.26	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/01a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/01a.pdf</a>			H22.3.31
福島県	福島県郡山市	郡山市SDGs全世代健康都市圏推進計画	福島県郡山市の全域	本市においては、福島県の経済圏都として高速交通網の結節点としての強みを生かし発展を続けてきており、また、地域の中枢核都市として、多くの救急医療施設が立地する広域的な医療拠点としての役割を担っている。2019年7月には「SDGs未来都市」に選定され、改めて健康を中心とした「経済・環境・社会」の好循環を創出し、安定した地域経済活動の下であらゆる世代が健康で持続可能な「まち・ひと・しごと創生」に取り組むことができる環境としての「全世代健康都市圏」を目指すものとする。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a017.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県郡山市	郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県郡山市の全域	福島県の中枢都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担いつつ地域経済をけん引することにより、人口約30万人規模を維持していくことを目標に、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、自立的で持続可能な郡山の創生に取り組めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a033.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a033.pdf</a>			R7.3.31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	いわき市	いわきアカデミア推進事業計画	いわき市の全域	本事業においては、地域の次世代を担う子どもたちに、社会・経済の仕組みや地域の課題等を考えさせることにより、子どもたちを育成し、地域力の向上につなげるとともに、就職先を決めるステージにある市内の高校生、また、首都圏の大学生に、本市の企業について知ってもらい、体験してもらうことにより、市内企業への就職を促進するものである。 また、市内の子どもたちに本市の歴史・文化・産業について学校教育の中で学んでもらうことにより、子どもたちの郷土愛を高め、地域の産業についての理解を深め、結果として、将来的に本市への就職またはUターン就職につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a124.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a124.pdf</a>			H31. 3. 31
福島県	いわき市	いわきの里鬼ヶ城・中山間地域エンパワーメント事業	いわき市の区域の一部（川前地区）	本事業は、本市川前地区の中心施設である「いわきの里鬼ヶ城」の魅力高め、新たな人の流れをつくるため、ペットとともに遊び自然と触れ合う施設として、ドッグランを整備するとともに、ペットが宿泊可能となるよう宿泊施設の改修を行い、また、四季を通じ花をたのしめるよう、フラワーガーデンを整備し、花を植栽するものである。 また、効果促進事業として、当該施設のPR事業や、当該施設周辺エリアにおけるサイクリング活用改修モデル事業を実施することにより、地域の魅力を一体的に高め、人の流れをつくるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a082.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a082.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	いわき市	いわきツーリズム魅力発信事業	いわき市の全域	本事業は、本市の観光地としての魅力を再生するため、より多くの方々に本市を訪れてもらい、本市の観光地としての認知度を高めるとともに、イメージ向上を図り、新たな人の流れをつくることを目的とし、本市周遊のモニターツアーを実施するものである。 また、併せて、本市の観光交通課題に対応するため、本市観光のハイシーズンである夏季に、観光周遊バスを運用するものであります。当該事業の実施により、観光客数が増加するとともに域内の移動が活性化され、市内観光事業者の収益力を高めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a028.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a028.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	いわき市	いわき市未来につなぐ人財応援事業（奨学金返還支援事業）	いわき市の全域	本事業は、奨学金返還に係る若者の負担軽減を図り、本市の未来を担う若者の定着を図るため、本市内の事業所への就職者を対象として奨学金返還支援を行うものである。 事業の実施にあたっては、新たに「いわき市未来につなぐ人財応援奨学金基金」を設置し、積立てを行うとともに、経済界にも出捐を呼びかけ、地域全体で若者を還流する仕組みをつくるものである。本事業の実施により、市外からの人財還流が活性化され、市内企業における人材確保にもつながり、地域産業の強化を促進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a027.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a027.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	いわき市	スポーツブランディング推進事業	いわき市の全域	本市における、恵まれた自然環境や気候、日照時間などの強みと、多様なスポーツ施設群と温泉地としての宿泊機能などを活かし、スポーツイベントやスポーツ会場の誘致のほか、市スポーツコミッションの展開に向けた試行事業を行うなど、スポーツを軸とした人の流れを作る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a127.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a127.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	いわき市	バッテリーバレー推進事業	いわき市の全域	「いわきバッテリーバレー構想」の実現に向け、「バッテリーを使用した製品の普及」、「バッテリー技術による産業振興（人材育成や企業連携による市内事業者参入）」、「バッテリー関連企業・ベンチャー等の誘致」の3つの取組の方向性を整理し、産学官による協働で取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a128.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a128.pdf</a>			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	いわき市	農福商工連携・着地交流体験型いわきワイナリー事業	いわき市の全域	本事業は、「いわきワイン」のブランド化を図るとともに、経済の域内好循環をつくるため、ワイン生産量の増加を見据えたワイン畑の拡大や交流人口拡大に向けた6次化施設の整備等を進めるものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a031.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a031.pdf</a>			R2.3.31
福島県	いわき市	スポーツを軸とした地域イノベーション推進事業	いわき市の全域	地域経済の好循環拡大や持続可能なまちづくりに向け、スポーツを地域の新たな経済エンジンとして、いわきFCとの連携による大会・合宿誘致等を通じたスポーツツーリズムの推進や、ヘルスケアモデルの構築等に取り組むとともに、スタジアムを中心としたまちづくりを進めるもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a118.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a118.pdf</a>			R3.3.31
福島県	いわき市	廃校を活用した次世代技術実証フィールド整備事業	いわき市の区域の一部（三和地区）	地域に新たな産業と雇用を創出し、首都圏を含む各地域からの優秀なエンジニアの流入を促進するとともに、地域の生産性向上を図るため、廃校施設を活用し、AI、ドローン、IoT機器等のソフトウェア、ハードウェアの研究開発と実用化のための実証実験及びサービス拠点を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a117.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a117.pdf</a>			R5.3.31
福島県	いわき市	「いわき七浜海道」を軸としたサイクルツーリズムリノベーションプロジェクト	いわき市の全域	地域の最大の魅力である海岸線を活かした観光やスポーツツーリズムを促進するため、「新舞子ハイツ」にサイクリングステーション機能やパラスポーツの拠点としての環境整備を行うとともに、本市のフィットネス観光、海岸線の観光の拠点施設として魅力を高め、収益性を高めるようリノベートを行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a168.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a168.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県いわき市	いわき創生推進計画	福島県いわき市の全域	今後20年先、40年先もいわき市が「魅力と活力にあふれたまち」であり、「市民がいきいきと幸せに暮らせるまち」であり続けるために、いわき創生に向けた取組みを進めています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.7.8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y016.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y016.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県いわき市	アウトドアエンターテインメント創造事業	福島県いわき市の全域	東日本大震災の影響を強く受けている海水浴などマリンスポーツをはじめとしたアウトドア系の観光交流人口の復活・拡大に向け、震災後活用されていない遊休施設の利活用や、市内外の民間企業・個人と連携により、本市独自のアウトドアエンターテインメントの創出に取り組むもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0267.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0267.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県いわき市	スマートモビリティ×データドリブンを核としたいわきスマートシティ推進事業	福島県いわき市の全域	多様化するニーズに対応したきめ細やかな新たな移動手段の確保や、様々な移動手段に地域サービスを組み合わせたMaaSの推進のほか、移動・人流データを収集・管理するプラットフォームの構築、分析したデータの可視化や移動予測を行うことにより、公共交通の利便性向上や、市民及び来訪者の人流促進、新たなサービスの構築による地域経済の活性化等につなげるもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0268.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0268.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県いわき市	いわきFCと連携したスポーツによる地域の元気創造プロジェクト	福島県いわき市の全域	スポーツを地域の経済エンジンとして、フットボール系の大会・合宿を中心としたスポーツツーリズムの更なる促進による交流人口の拡大や地域経済の活性化、また、観るスポーツの充実によるまちの魅力向上を図るため、ラグビー・サッカー専用スタジアムである「いわきグリーンフィールド」のプロスポーツ対応に向けた改修を行うもの。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a019.pdf</a>			R9.3.31
福島県	白河市	白河市生活環境改善計画	白河市の全域	本市は藩主老中松平定信公の精神である「作るべき庭は地勢に従い、出来るだけ自然に近い形をまねる。あるいは残すべきである」を環境面での基本理念とし、自然豊かな田園環境をすることに積極的に取り組んでいる。定信公が築造した灌漑用水「南湖」もその一つで、毎年流入水の改善や汚水の排除等を行い、住民自らの働きにより水質の維持を図っている。よりよい水質を護るために、汚水処理施設等の整備を推進し、「人文化自然ともに育むのびゆく白河」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/16a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/16a.pdf</a>			H26.3.31
福島県	白河市	しらかわ地域観光交流拠点整備計画	白河市の全域	本市の足元にある観光資源の魅力を掘下げるとともに、地域資源と結びつけるなど、本市が有する自然や歴史、伝統・文化、食を最大限に活かした着地型観光の推進を図り、更なる交流人口の拡大による地域活性化を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a083.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a083.pdf</a>			R3.3.31
福島県	白河市	しらかわ地域歴史的資源活用交流拠点整備計画	白河市の全域	小峰城跡の石垣修復までの詳細記録と蓄積された技術やノウハウを発信するガイド機能拡充し、VRの活用や史跡内ツアーなど、本市でしか体験できないコンテンツを提供するホープツーリズムの拠点として「白河集古苑」を整備するとともに（公財）白河観光物産協会と連携して、ホープツーリズムと市内の豊富な歴史的資源や地域資源を組み合わせ新たな歴史・文化体験を提供することで、本市の交流人口を増やし、市内の観光施設や飲食店、農産物直売所等への新たな誘客を促進し、市内中小事業者の販売額の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a119.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a119.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県白河市	白河市みらい創造推進計画	福島県白河市の全域	本市の人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくため、「①適正な人口バランスに配慮した人口減少対策」、「②若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現」の2つの基本的視点に立ち、行政と市民、各団体が問題意識を共有し、その構造的課題の解決に向け一体となって取り組みます。また、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を整えます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b116.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b116.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県白河市	多世代共生の潤いのまちづくり「誰もが楽しく生涯活躍できる“みちのくの玄関白河”」	福島県白河市の全域	本市の魅力さをさらに強化・発展させるとともに、年をとっても活躍しながら住み続けられる安心や経済的な安定を提供する環境を整備し、以前から住んでいる市民の満足度の向上や転入してきた市民の「白河に来て良かった」「白河に住み続けたい」という気持ちを高め、それが新たな人を惹きつけるという好循環を生み出し、多世代共生の潤いのまちづくりを進めることで、「誰もが楽しく生涯活躍できる『みちのくの玄関白河』」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0269.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0269.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷村及び泉崎村	しらかわ地域における産業ローカルイノベーションの構築と地域の未来を担う人材育成プロジェクト	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷村及び泉崎村の全域	県南地方は、周辺町村と行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成していることから、生産年齢人口減少は就業者数の減少につながり、労働力不足が懸念されるなど、地域全体に行政区域を越えた広域的な範囲での取り組みが課題となっている。 そのため、地域産業全体の底上げによる安定した「しごと」の確保に取り組むことで、人材の流出を抑制するとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と住民主体のまちづくりを進め、地域の魅力と品格を高め、県南地域への新しい人の流れを確かなものにする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a125.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a125.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計画	須賀川市の全域	須賀川市では、昨今の市街化の進行に加え、農業集落の生活様式の変化などにより、公共用水域の水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業（個人設置型）の特性や効率性、経済性を考慮しながら、3事業を有機的に結合する汚水処理施設整備事業を実施する。これにより、面源汚濁物質の流入量削減と公共用水域の水質改善・保護保全を図り、人と自然にやさしい、住み良い快適生活環境の創出を進め、「人と自然が輝く臨空都市すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H21. 3. 27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/14a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/14a.pdf</a>			H23. 3. 31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計画（第二期）	須賀川市の全域	公共下水道事業、農業集落排水事業の特性や効率性、経済性を考慮しながら、関連事業である浄化槽設置整備事業と有機的に結合した適正な汚水処理施設整備事業を進めることとする。さらに市民と一体となった環境に対する意識の高揚を推進する。 また、快適な生活環境と次代に引き継ぐ豊かな水環境を創出するために、各汚水処理施設の整備を促進し、面源汚濁物質の流入量削減と公共用水域の水質改善・保護保全を図り、人と自然にやさしい、住み良い快適生活環境の創出を進め、「人・自然・地域が輝く臨空都市すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H26. 3. 28	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai27nintei/plan/y06.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai27nintei/plan/y06.pdf</a>			H30. 3. 31
福島県	須賀川市	すかがわ虫活（昆虫活用）プロジェクト	須賀川市の全域	ふくしま森の科学体験センター（愛称ムシテックワールド）の改修を行い、福島空港の東側のエリアにある観光や生涯学習の拠点として整備する。 整備後は、サイエンスショーや敷地内における昆虫採集などといった参加体験型イベントを充実させるとともに、物販を強化して集客力と収益性を高める取組を推進し、福島空港が位置しアクセス道路の整備が進んでいる本市東部エリアと東北縦貫自動車道須賀川インターがあり福島空港へのアクセスがしやすい本市中心部エリアにおける新たな人の流れを生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a129.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a129.pdf</a>			R4. 3. 31
福島県	須賀川市	特撮のまちすかがわ拠点施設整備事業	須賀川市の全域	本市では特撮関係者等と連携しながら、特撮に関連する貴重な作品や資料を保存・修復・展示・研究等を目的とする施設整備をするものである。 施設内には、保存・展示スペースのほか、特撮関連図書を配した図書室や談話コーナー等の設置を行い、住民が気軽に訪れられるよう配慮するとともに、特撮文化や技術への造詣を深めることを目的とする特撮ワークショップを定期的に開催することで、住民と本施設の来館者、更には著名な特撮関係者などの特撮文化を通じた交流拠点としての役割を担うものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a169.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a169.pdf</a>			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県須賀川市	須賀川市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県須賀川市の全域	本市の人口減少を克服していくため、人口の現状分析や課題、本市ならではの強みや特長を踏まえ、「産業力を強化するまちづくり」「すかがわの宝を生かしたまちづくり」「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」「健康な暮らしを守るまちづくり」の4つの基本目標を掲げ、自然動態の増加とともに、社会動態の増加への対策に取り組むことにより、2040年に7万人、2060年に6万人の人口維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a043.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a043.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県須賀川市	「円谷幸吉メモリアルホール」市民ランナー聖地化整備事業	福島県須賀川市の全域	本施設は、円谷幸吉選手の偉業を顕彰するため、貴重な資料を展示、保存し、広く発信することで、全国の市民ランナーの聖地として施設の整備を行うものである。展示面積を拡張するための改修や、経年劣化による展示品の損傷等を軽減するため、紫外線対策としてアルミ複合板等を設置し窓ガラスの遮光をし、劣化対策として空調設備の改修を行うとともに、本施設への入口が分かるように改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a124.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a124.pdf</a>			R8. 3. 31
福島県	喜多方市	喜多方田舎暮らし支援プロジェクト	喜多方市の全域	都市部では田舎暮らしが注目されているが、実際に移住・定住を行うには就職先や医療・福祉環境、買い物などの生活環境等が不安要素となり、移住に踏み込めないケースが多く見受けられるため、首都圏で開催される移住フェア等において当市での生活に関する情報提供を更に強化するとともに、移住希望者がお試し移住できる体験住宅での移住体験や、市外から移住してきた方に空き家を取得する際の経費等を支援することで、当市への移住者を増加させ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a018.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a018.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	喜多方市	ものづくり企業等経営基盤強化支援プロジェクト	喜多方市の全域	市内の中小企業が行う新製品・新技術の開発、受注拡大・販路開拓、人材育成の取組を支援するとともに、ムダの無い経営や生産を行うための手法（リーン生産方式等）を導入する企業を支援することにより、ものづくり企業等の経営基盤を強化し、雇用の拡大と従業員の所得向上による地域産業経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a029.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a029.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	喜多方市	めざせ「ラーメンとそば」の喜多方2大麺ブランド！「会津喜多方そば」生産性向上施設整備計画	喜多方市の全域	当市は、ラーメンのまちとして年間180万人が訪れる観光都市としての強みがある。また、知名度は高くないものの、本市のそば作付面積（約882ha）は市町村別作付面積で全国第6位であり、そば生産者や製粉・加工・販売を行う事業者が地域内で一貫して商品化を行っている産地としての強みがある。この2つの強みを生かし、従来のラーメン観光に加えて、新たに「会津喜多方そば」の生産性向上と周遊観光商品の造成による交流・消費人口の拡大の取組を行うことにより、ラーメンとそばの2大麺ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a120.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a120.pdf</a>			R5. 3. 31
福島県	福島県喜多方市	「ひとづくり・交流拠点複合施設」（仮称）の整備による広域圏定住促進プロジェクト	福島県喜多方市、耶麻郡北塩原村及び耶麻郡西会津町の全域	市街地にある県立病院跡地において、当市及び近隣市町村との連携により、未来を担う子どもたちが健やかに育つための「屋内子ども遊び場」や、子育て中の不安解消や子どもの発育を支援するための「子育て支援・交流施設」、また、地域医療を支える「看護・介護人材養成施設」等の複合施設を整備するとともに、市内関係団体等との連携による効果的な施設運営に取り組むことで、複合施設のメリットを活かした様々な機能の相乗効果を創出させ、広域圏のシンボル施設として交流人口の増加と賑わいのあるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a134.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a134.pdf</a>			R7. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県喜多方市	わくわく喜多方再生プロジェクト	福島県喜多方市の全域	人口減少に伴う諸課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b117.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b117.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県喜多方市	ポピュレーションアプローチの強化による健康増進及び産業活性化事業	福島県喜多方市の全域	人口減少が進行し、高齢化率の高止まりが見込まれる中、地域の未来を担うあらゆる基盤となる人づくりに向け、若い世代からの運動習慣の定着と望ましい食生活習慣の習得に向けたポピュレーションアプローチの強化を行うとともに、関係団体や産業界も巻き込んだ健康事業の実施や、健康をコンテンツとした地域産業活性化事業を実施することにより、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりと地域経済の活性化に取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0270.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0270.pdf</a>			R8.3.31
福島県	相馬市	相馬市子育て・教育環境充実プロジェクト	相馬市の全域	市全体として、音楽を活用した魅力あるまちづくりを行うとともに、音楽を中心とした子どもの教育環境を充実させ、出産支援、乳幼児支援の事業と組み合わせ、子育て環境を充実させていくことで、子どもの産み育てやすい相馬市を目指す。また、新たな人の流れをつくり、交流人口の増加による若年層を中心とした移住・定住を促進させることで、少子化対策を図る。もって、社会増減の増加を維持しながら、自然増減の減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai48nintei/plan/y002.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai48nintei/plan/y002.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県相馬市	スポーツを軸とした交流人口拡大・観光振興事業	福島県相馬市の全域	東日本大震災以降、原釜尾浜海水浴場の閉鎖や松川浦県立自然公園の自然が失われたことで観光客が激減した。市は、海水浴場や松川浦の復旧・復興を進めているが、震災以前の状況に戻すには、まだ時間を要する。そのため、交流人口の拡大を図るため、沿岸部にビーチバレーコートを整備し、これまで市内スポーツ施設を活用したスポーツツーリズムを拡大し、1年を通じた大会や合宿の誘致で人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る。また、整備中の市民市場（仮）等と一体となったイベント等を実施することで、沿岸部の経済活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a135.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a135.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県相馬市	相馬市地方創生推進計画	福島県相馬市の全域	核家族化の進展、出生率の低下、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を背景とした出生数の減少（自然減）や進学・就職段階での若者の市外への流出（社会減）による人口減少に歯止めをかけるため、「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の5つの分野で事業を展開し、相馬市が相馬市であり続け、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けることのできる魅力あふれる相馬市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R2.7.3	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/y009.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/y009.pdf</a>			R7.3.31
福島県	二本松市	魅せるだけの菊から稼げる菊づくりでのしごと創生	二本松市の全域	本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った高額商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動と菊人形展、菊花品評会を世界的に唯一無二な博覧会に育て上げブランド力の強化事業を主軸としながら、稼げる産業とするために、マーケティング能力向上のための研修を行いながら販路開拓、流通システム構築、市場ニーズに基づいたセカンド新商品の開発、菊関連新規創業支援、異業種参入支援を行う菊松プロジェクト事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y080.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y080.pdf</a>			H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	二本松市	体験型観光施設整備での観光客誘致によるしごと創生	二本松市の全域	スカイピアあたらの体育館をリニューアルし、コンクリートの床を最大限利用した、屋内スケートボードパーク及びボルダリングパークとして整備し、地方観光を強化する取り組みを進め、地域住民にも愛される体験型事業・アクティビティとして新しい旅の魅力を作り出し、交流人口を増加させ、高い付加価値を生み出す産業に成長させ、関連産業とともに、新たなしごとと投資の流れを作ることで、労働生産性、稼ぐ力を磨き上げて、若者を惹きつけるような「しごと」の増加に寄与し、市内経済の好循環を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a084.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a084.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	二本松市	体験イベント等観光拠点整備事業	二本松市の全域	道の駅さくらの郷に隣接する箇所に蕎麦打ち体験や地元高校生の加工品販売、定期的な学生によるカフェ等のイベントが可能な「場」とその付帯設備を整備し、新たな観光資源とすることによって、交流人口を増加させるとともに、地元学生が地域と関わることのできる場を創出や、蕎麦をはじめとした農産物の栽培・加工の振興を深めることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a170.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a170.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	福島県二本松市	企業版ふるさと納税活用二本松市復興創生応援事業	福島県二本松市の全域	将来にわたって二本松市を持続していくために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地元から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から地元へ人の流れを作り出すことによって人口減少の解消を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 7. 8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y017.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	田村市	浪漫地区 - romantic - 田村市「移住チャレンジプラットフォーム」構築事業計画	田村市の全域	移住検討者に田村市を移住先として選ばれるように、全国に田村市を知っていただき魅力を伝える。さらに、移住者を待つだけでなく、全国から人材を呼び込む。先輩移住者を中心に、移住検討者や新規移住者が田村市に来やすい、住みやすいプラットフォームを構築し、地方創生に繋がる人材獲得に向け、移住者が新しい移住者を呼び込む連鎖を起こす。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a130.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a130.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	田村市	医食同源の里 - エゴマの聖地田村 - 食の回廊拠点構築事業計画	田村市の全域	エゴマを中心にした「医食同源の里」産業推進のシンボルとなる聖地拠点事業化実証を行い、新市場形成実績を有するJAなどの協力を得て、強力な流通体制を多方面で構築する。また、有名シェフや医療関係者が望む形の「畑」構築を行うことで、医食同源の里としてのブランド力を強化。イベントやメディアを通して、開発商品や栄養科学を分かりやすく伝え、新しいブランド&サイエンス普及事業を研修人材育成と並行し明確に進める。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	R1. 8. 23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y021.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	田村市	田村市しごと創生推進～産業・雇用共創～事業計画	田村市の全域	田村市の遊休資産である廃校を利活用し、ICTの導入と地域での新しい働き方や働く上で必要なスキル習得支援を組み合わせた田村市版生産性革命事業を地域に導入し、田村市地域創生総合戦略の確実な実行を目指すため田村市しごと創生推進のためのワンストップ拠点を設置する。地域資源・地域経済貢献・地場産業連携を加速させる都市部からの企業誘致・創業起業促進を実施することや、若者・女性等へ多様な働き方機会の提供、企業の多様な働き方・テレワーク導入等による企業と若者・女性等マッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y087.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y087.pdf</a>			R5. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	田村市	東京2020交流推進事業	田村市の全域	ネパール選手団との交流事業を、田村市の様々な拠点で展開するとともに、観光拠点をオリンピックに体験していただくことで、施設や人材を「おもてなし」の目線で整備し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるなど、事前合宿地として快適な環境を整えるだけでなく、田村市の魅力を国内外にPRし、国内外から多くの観光客を呼び込む。また、田村市国際運動会を平成30年度から開催し、市民が外国人と協働で企画運営する中で、観光地で外国人のおもてなしができる体制整備のきっかけづくりとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a009.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a009.pdf</a>			R3.3.31
福島県	田村市	あぶくま洞のアジア圏に向けたインバウンドプロジェクト及び地域コミュニティの創出	田村市の全域	○福島県、東北へのインバウンドの流れをさらに加速させ、訪日外国人観光客（特にタイを中心とした東南アジア圏）の増加を目指す。 ○外国人にとって訪問しやすい、住みやすいまちづくりを進め、相互に往来ができる環境を目指す。 ○住民にとって外国人が特別な存在ではなく、身近な存在であると認識できる環境を造成し、外国人観光客や技能実習生等が増加していくなかでも、差別なく対応できるホスピタリティ溢れる温かな地域を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y116.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y116.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県田村市	1次産業による持続的関係人口構築戦略	福島県田村市の全域	第2期田村市地域創生総合戦略の重点項目（4本柱）「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」「関係人口創出」KPI達成のための事業として、1次産業を中心とした地域コンテンツ・民間の協力体制を構築・活用し、長期的・持続的関係人口を創出させることで、田村市への移住・定住者創出と地域産業（1次産業）を担う人材を育成・輩出。官民協働で地方創生・総合戦略「産業振興」「定住・雇用」「関係人口創出」について直面する課題を解決する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y115.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y115.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県田村市	企業版田村市地域創生応援事業	福島県田村市の全域	人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与えると同時に、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなります。これらの課題に対応するため、少子化・人口減少対策として、「産業振興戦略」「定住・雇用戦略」「子育て・少子化戦略」「関係人口創出戦略」を本計画における重点項目（基本目標）として掲げ、各種施策を実施し、“未来の見えるまちづくり”を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R2.7.3	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y010.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y010.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県田村市	田村市小さな拠点形成モデル事業	福島県田村市の全域	人口減少・少子高齢化が加速する市内の中山間地域にて地域社会が機能不全となる前に負の連鎖を断ち切り、住民主体による小さな拠点形成を実現するために①持続的な取組体制構築、②取組を推進するためのワンストップセンターの整備、③持続可能な地域の課題解決となる生活サービスの維持・確保等事業を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0271.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0271.pdf</a>			R6.3.31
福島県	南相馬市	まちの駅「野馬追通り銘醸館」を活用した観光交流促進プロジェクト	南相馬市の全域	本市の中央に位置する、まちの駅「野馬追通り銘醸館」における蔵の改修及び設備強化を行うことで、通年でのイベント開催の受入を行い、観光コンテンツとして利活用を促進していく。また、蔵の整備が行われることにより、館内のお食事処「食彩庵」と連携して団体客の昼食会場としても活用していく。さらに、会議室機能を付加することで、イベント等が少ない平日の利活用も促進していく。以上のような利活用方策により施設の利用者数が増えることで、館全体として収益の向上を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a085.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a085.pdf</a>			R3.3.31



※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	南相馬市	移住促進加速化事業及びシビックプライド醸成プロジェクト	南相馬市の全域	地域課題や資源を活かした「地域や社会をより良くする活動」に触れ合うことで、その活動に興味を持った参加者が再訪問を考えるきっかけとための地域住民との繋がりを提供するとともに、地域住民が移住や地方創生について自分事に捉えるシビックプライドの醸成を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a122.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a122.pdf</a>			R3.3.31
福島県	南相馬市	多様な働き方の選択と地域で活躍する人材の育成によるまちづくり推進計画	南相馬市の全域	雇用・創業・子育て・まちづくりをテーマとするキッズコーナーやワーキング機能を有する施設の整備を行い、施設内で関連情報を提供したり、子育て中の女性のライフスタイルに合わせた多様な働き方や企業の生産性向上のノウハウを学ぶ講座の開講を行うとともに、企業による働く女性のための環境整備を支援していく。また、遊休不動産を活用した新しい事業の始め方やまちづくりの手法を学ぶ場として活用しながら、地域で活躍する人材の発掘と育成を行っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a123.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a123.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県南相馬市	南相馬市100年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできました。2016年7月に帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めました。しかし、当初想定していたより帰還は進んでいない状況です。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じています。これらの課題に取り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b120.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b120.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県南相馬市	「道の駅南相馬」を活用した観光交流促進プロジェクト	福島県南相馬市の全域	公園に近い当該施設のレストラン北側に、外で食事ができるようテラスを増築し、レストランと公園の行き来を容易にすることで、公園を訪れた子育て世帯が道の駅に入り易くする。また、子育て世帯のニーズに合った飲食メニュー、商品の品揃えの充実、更にはイベント開催により、施設利用者を確保する。さらに、イベント開催による誘客促進、利用者の増加によるレストラン及び物産販売の売り上げアップを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a023.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県南相馬市	第2期南相馬市100年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできた。2016年7月には、帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めましたが、当初想定していたより帰還は進んでいない状況である。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じている。これらの課題に取り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y032.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y032.pdf</a>			R7.3.31
福島県	伊達市	地元産木材を利用した子ども関連産業の構築（チルドレンズ・インダストリー）	伊達市の全域	本事業は、子どもや絵本をテーマとしたこどもの物語ミュージアムの設置に併せて、長く青少年の健全育成の役割を果たしてきたりょうぜんこどもの村や、霊山地域に代表される豊富な山林資源を活用し、ユニークなデザインによる付加価値の高い木製品を伊達市内で作成し、販売する地場産業を新興するものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y081.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y081.pdf</a>			H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	伊達市	歴史と文化のまちづくりによるビジネス創出プロジェクト	伊達市の全域	周遊ルートの拠点設置を行い歩けるまちづくりを進め、街中を回遊する観光客を増加させるまちの駅を整備する。伊達市の農産物の販売、あんぼ柿を初めとした六次化による高付加価値特産品及びアニメ「政宗ダテニクル」関連商品の販売並びにレンタサイクル、イベントの開催等の事業を行うことにより収益を確保し、新たな観光産業を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a086.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a086.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	伊達市	伊達市版生涯活躍のまちプロジェクト	伊達市の区域の一部（保原町高子地区）	伊達市版生涯活躍のまち運営推進協議会を設置し、阿武隈急行線高子駅北地区にCCRCの施設整備を行い、首都圏等のアクティブシニアを呼び込む。併せて、CCRCへのお試し居住や移住相談等の具体的な支援策の実施を行うもの。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a131.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a131.pdf</a>	【軽微変更】 H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/046.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/046.pdf</a>	R2. 3. 31
福島県	伊達市	中山間地の持続可能性の向上に向けたシェアリングエコノミーを活用したライドシェアの仕組み構築事業	伊達市の全域	伊達市の一般市民が、自家用車両により、送迎可能な時間帯に、交通利用者のニーズに応じた送迎サービスを行うスマートフォン向けアプリケーション・システムを開発する。交通利用者が任意の車両を選択することにより、運転手にスマホアプリを介して送迎依頼が送信され、これを受諾した運転手による有償運送を行う。これにより、交通利用者と、地域の自家用車両運転者をつなぎ、地域内の遊休資産を活用した安価に利用できる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a033.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a033.pdf</a>	【軽微変更】 H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/067.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/067.pdf</a>	R2. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市子育てママの短時間ワークシェアリング事業	福島県伊達市の全域	女性が安心して子育てができるように子どもを預けられる場所やそれぞれの働き方に合った仕事の両立ができる環境を目指すものとし、ちょっと働きたい人とちょっと手伝ってほしい事業者をつなぐ拠点を整備することで、安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して年がとれる地域の実現を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a126.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a126.pdf</a>			R8. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、令和2年度から第2期伊達市地域創生戦略を策定して、市民一人ひとりが、安定安心して生活が送れる社会の実現を目指している。当事業の基本目標を達成するために、「企業版ふるさと納税」制度を活用できる体制を整備し、令和4年度から令和6年度の期間における第2期伊達市地域創生戦略事業の更なる促進を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c032.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c032.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市天王通商店街賑わい創出事業	福島県伊達市の全域	本事業は、市の最上位計画である「第3次総合計画」の主要課題の一つとして位置付けられた「活力ある産業の育成と雇用の場の拡充」の課題解決のため、商店街の中心に多世代交流施設を整備する。これにより、商店街の“賑わい”の創出を図るとともに、当施設を活用した起業支援を実施することで、新たな“雇用”創出を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0098.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0098.pdf</a>			R10. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県伊達市	伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業	福島県伊達市の全域	「地域が家族になる」をコンセプトとする伊達市版生涯活躍のまち構想の拠点となる高子駅北地区において、「年齢や職業、障がいの有無や性差に関係なく誰もが住みたくするまちで、自分らしく暮らせるまちづくり」を目指すものである。その拠点施設となる交流施設やお試し居住施設等を整備し、高子地域の資源を活用した「農×福×健」を基軸とする多世代交流プログラムを進めるものである。また、地方での新たな働き方に対応するためのデジタル基盤の整備により、女性の就業や子育て等を両立しながらのデジタル社会を目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0099.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0099.pdf</a>			R10. 3. 31
福島県	本宮市	英国との絆が創るもとみや好循環プロジェクト	本宮市の全域	本宮市では、若年層の転出超過に歯止めがかかっていない。若年層は就学時の転出が多い現状から、大学等卒業後の地方への流れを促すとともに、観光資源等が少ない現状から、域外から人やものを呼び込むため、地域の新たな価値を生み出す必要がある。そこで、英国ウィリアム王子来市により生じた全国唯一の英国王室とのつながりを契機と捉え、そのシンボルとなる『英国庭園』を整備する。庭園を新たな価値を生み出す拠点と位置付け、グローバル人材育成、交流人口拡大に伴う地域経済の活性化など地域の好循環に繋がる取組みを展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a087.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a087.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	本宮市	元気いきいき生涯活躍プラチナのまちもとみや創造プロジェクト	本宮市の全域	多世代交流スペース、移住相談窓口、PRグッズ・特産物販売コーナー等を備えるなど、新たな付加価値を生み出す相談・交流の拠点施設を整備し、シルバー人材センター、NPO法人、商工団体、福祉団体、市等が連携しながら、多世代交流・活動の活性化と地方移住希望者に対する情報発信や相談体制の強化を図る。 このことにより、生涯を現役で活躍できる健康長寿を実現し、希望をもって将来にわたり「住み続けたい」、「住んでみたい」と思える持続可能なまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a132.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a132.pdf</a>			R4. 3. 31
福島県	福島県本宮市	本宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県本宮市の全域	人口減少を克服していくため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現等の自然増対策を進めていく必要があります。 また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等の社会増対策にも取り組み、2023年に29,752人まで減少すると見込まれる人口を、同時点で30,000人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b121.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b121.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト～地域と共につくる農業振興活動拠点～	福島県伊達郡桑折町の全域	町立幼稚園統合後の旧園舎を改装し、農業振興活動の拠点として活用する。当町では、平成28年4月の「献上桃の郷」（平成6年～23年連続で皇室へ献上）商標登録認定など、上質な桃の産地としてブランド化事業等を推進しており、当該施設を活用し、「献上桃の郷」の情報発信基地としながら、農家所得の向上や生産者の意欲喚起にも繋がるよう、農産物PR・直販事業、農業体験・学習事業、農家レストラン及び6次加工施設・販売事業等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a088.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a088.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	こおり未来のチカラプロジェクト～若者交流拠点を通した交流人口拡大計画～	福島県伊達郡桑折町の全域	ふれあい公園は、交通の便も良好なことから、地方創生に基づく取組みを契機に、各種の若者等交流イベントや、地元商工団体が主催する広域的なご当地グルメ交流イベントに活用され、一過性ではあるが町内への新しい人の流れ、賑わい創出に繋がってきた。当公園のさらなる効果的利活用の促進と、賑わい創出のため、容易に会場設営が可能な多目的に活用できる常設の屋根付きステージを整備し、近隣市町に類のないユニークな多目的施設として、町をはじめ多くの活動団体等による地域振興イベント等を行い、若者交流活動拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a089.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a089.pdf</a>			R3. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト～イメージアップ・プロモーションの展開～	福島県伊達郡桑折町の全域	「献上桃の郷」（23年連続で皇室献上）商標登録を契機に、ブランド化事業や各種イメージアップ・プロモーション事業を展開し、交流人口拡大と移住定住促進、地域経済活性化を図っていく。その中で、シティブロモーションとして経験豊富な民間外部人材を招へいし、地域人材の育成を図っていく。また、（一財）桑折町振興公社への地域づくり分野に精通した人材確保を支援し、農業振興拠点施設（農家レストラン等）の効率的効果的な運営を図っていく。首都圏・仙台圏への観光誘客プロモーション事業等を展開し、各種PRを行っていく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y088.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y088.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折っ子育てプロジェクト	福島県伊達郡桑折町の全域	本計画は、町内小・中学校においてICTを活用した教育を推進し、魅力・特色ある教育環境を形成することによって、桑折町を居住地として選んでもらえるような環境づくりを行い、転出超過傾向にある若者世代の流出を抑制するとともに、子育て世代などが町外から移住することを促進することをめざす。結果として、本町の人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やすことが目標である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z025.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折町災害公営住宅有効活用計画	福島県伊達郡桑折町の全域	桑折町は東日本大震災により被災した方向けの災害公営住宅を整備したが、恒常的な空き住戸が発生しているとともに年々増加中であることから、本来の入居対象者の権利を阻害しない範囲内で空き住戸を子育て世帯の入居に目的外使用することにより、災害公営住宅団地内ひいては周辺地域におけるコミュニティの維持・活性化への寄与を目指す。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第60回 R3. 7. 9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a020.pdf</a>			R8. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷 こおり」企業版ふるさと納税推進事業	福島県伊達郡桑折町の全域	本町は、町の将来像として「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり～住み続けたいまち 住みたいまち こおり」を掲げ、活力と賑わいに満ちたまちづくり、危機管理に備えた安全・安心なまちづくり、暮らして自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり、健康長寿で元気なまちづくり、子どもを大切にすまちづくり、交流で絆を育むまちづくり、町民との共創と効率的な行政運営、以上7つの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑折ならではの」まちづくりを総合的に進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c033.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c033.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達郡国見町	農業と観光の地域循環まちづくり計画	福島県伊達郡国見町の全域	地域全体の魅力あるブランディングにより、6次化商品の開発や食のビジネス化による付加価値を高め、道の駅を拠点とした販路拡大による農業収入増につなげるとともに、歴史や自然、食文化などの地域資源を活かした周遊型体験観光創出による交流人口の拡大を図り、「選ばれる地域」づくりを進める。また、空家を活用した移住・定住促進及び地域観光推進を一体的に進め、長期的な新しい人の流れをつくることと、地域公共交通ネットワークの形成・再構築により、地域内循環及び周遊観光の利便性を向上させ、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z026.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z026.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県国見町	官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画	福島県国見町の全域	異業種間の企業や団体、自治体が参画する官民コンソーシアムを立ち上げ、地域の特徴を活かしたレジリエンス産業を創出する。また、コンソーシアムから生まれるプロダクトやサービスをいち早く当町において実践し、それを発信することで、災害リスクに加えて新型コロナウイルス感染症によって安全安心を求める移住定住者の確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0272.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0272.pdf</a>			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県国見町	地域全体でのまちづくり人材育成プロジェクトによる地域再生計画	福島県国見町の全域	若者の人口流出が続く当町において若者のまちづくりへの参画の機会やチャレンジのきっかけを創出し、若者が当事者としてまちを考え、実践することで地方創生の担い手としての力を育成するとともに、本プロジェクトを通じた関係人口との出会いによって好循環が生み出される環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0273.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0273.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県伊達郡国見町	国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画	福島県伊達郡国見町の全域	本町では、人口減少が加速化しており、令和22年(2040年)には約6,300人になると予測されている。現状のまま人口減少、少子高齢化が加速すると、各産業での後継者不足や地域内の経済活力の低下など、地域が抱える問題が大きくなっていく。また、現在では、急激なグローバル化、社会経済情勢、環境問題、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題が生まれている。そこで、様々な地域課題を解決のため、基本理念に「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を掲げ、6つの基本目標により地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b046.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b046.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県国見町	ニューモビリティシステムによる国見スマートシティ推進地域再生計画	福島県国見町の全域	ICTを活用し最適化された運行を実現するニューモビリティを導入することで、新たな交通サービスを確保し、様々な地域サービスと連携した当町の特性に応じたMaasの取組みを推進することにより、住民の生活の利便性向上と、さらには、新たなサービスの構築による地域産業の活性化を図る。 また、IoT・AI技術を応用し、移動データを収集・蓄積・分析するプラットフォームを構築し、「客観的に分析された情報」を基にした交通事業者と地域事業者とのビジネスマッチによる協力・連携、新たな収益確保につなげる。	地方創生推進交付金	第61回 R3.8.20	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a020.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県国見町	地域ブランドと魅力発信を図るCI(コーポレートアイデンティティ)プロジェクト地域再生計画	福島県国見町の全域	町としての統一的な方針やブランドイメージをCI(コーポレート・アイデンティティ)として作成し、行政だけでなく町民や民間事業者、若手クリエイターなど町に関わりのある人を巻き込んで展開することで、町の魅力を町外に積極的に発信する。また、プロモーション方法についても民間事業者と協働した緻密なデータの分析により、活用する商品や広報媒体、ターゲット、PR手段を検討し、効果的に取組むことで、移住定住の促進や関係人口の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0274.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0274.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県伊達郡川俣町	「川俣シャモ」で農業振興!町の生産力・販売力強化のための拠点整備計画	福島県伊達郡川俣町の全域	低迷している川俣シャモ飼養羽数及び販売額・羽数を増加させるとともにシャモ生産の担い手を確保するため、町内でもっとも集客力の高い「道の駅かわまた」内に「シャモの生産販売力強化拠点」を整備し「川俣シャモ」の魅力的・高付加価値の商品・料理を開発するとともにテストマーケティングを繰り返し、消費者ニーズの高い商品開発を目指す。最終的には、販売額増→生産羽数の増→生産農家の所得増→新規就農の好循環を作り、「川俣シャモ農家」の稼ぐ力を継続的に向上させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a023.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県伊達郡川俣町	川俣町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達郡川俣町の全域	本町では、死亡が出生を上回る「自然減」の状態が長く続いています。特に平成17年以降は自然減数が100人をこえており、若者の町外への流出により、2019年には143人の社会減となっている。これらの課題に対応するために4つの基本目標を掲げ、住みやすい・住み続けたい・住んでみたいと感じるまちづくりや、様々な人との出会いや、子育てのしやすい環境の創出、雇用の確保、健康長寿の推進に取り組み、目標人口を2040年に10,000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y033.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y033.pdf</a>			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県伊達郡川俣町	「川俣シャモ」を核とした交流人口及び稼ぐ力アップのための拠点整備計画	福島県伊達郡川俣町の全域	道の駅かわまた内に、戦略的に生産・販売機能を強化した川俣シャモの生産販売力強化拠点を整備し、魅力的な商品・料理の開発、情報発信を強化し、認知度向上、集客・利用者数の増を目指す。また、道の駅川俣は、利用者のニーズに対応できておらず、来場者数も減少に転じている。道の駅が拠点としての機能を十分に発揮するため、飲食や情報発信、体験ができる機能についても付加する。道の駅かわまたを以上の両面から強化することにより、最終的に、集客増→川俣シャモの認知度・消費増→農家の稼ぐ力増という好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8. 23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a024.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a024.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡川俣町	第2次川俣町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達郡川俣町の全域	本町の人口は、1950年の27,182人をピークに減少しており、本町独自の推計によると、2040年には8,332人となるものと推測されている。これらの課題に対応するために、本計画において、6つの基本目標を掲げ、目標人口を2040年に9,000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z007.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z007.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村地域再生計画	福島県安達郡大玉村の全域	本事業は、現在、村営の農畜産物販売施設「あだたらの里直売所」を隣接地へ規模を大きく新築することに伴い、空き施設となる直売所旧館の利活用策として、食堂スペースや厨房、6次化産品を含む加工品の開発・販売の核となる施設・設備を整備し、運営・経営を平成29年度に組織される予定の村民出資による株式会社等の法人組織に指定管理等で任せることにより、収益を村内に留め、村内で循環させるとともに当該法人への従業員の雇用により新たな雇用創出に繋げ、また、当該組織の5年以内の独立採算を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a090.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a090.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県安達郡大玉村	新たな農業人材育成による生産性向上施設整備計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村は農業が基幹産業であり、農振農用地が農地の約4割を占め、農畜産業の振興が所得向上に非常に寄与されることは、RESAS（農業の特化係数）によっても明らかであるが、今後、「おおたま村づくり株式会社」が、人材育成から村特産品の開発、販売提供までを一貫してコーディネートし、基幹産業の農業の振興を行う農業人材育成及び誘客施設による村の活性化を図るため、アットホームおおたまを宿泊研修施設として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a124.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a124.pdf</a>	【軽微変更】 H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/047.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/047.pdf</a>	R5. 3. 31
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村の人口は、1985年から2020年まで増加を続けてきたが、将来的には人口減少に転じるものと推計されている。本村では、むらづくりの基本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。「人は活力の源」であり、子育て支援や定住人口増加策等を推進することで、今後10年間は現在の人口を微増により維持することを目指す。次、次の事業に取り組む。 ・大玉村に根付つき、世界とつながる産業の復興・創生事業 ・みんなで支える安心生活の復興・創生事業 ・夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a020.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	鏡石町	快適な牧場の朝まちづくり計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本町は新しい時代のキーワードをやすらぎとうるおいとし、「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」を将来像にその実現に取り組んでいる。やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりとして都市機能の整備促進を図っており、汚水処理については、流域関連公共下水道と浄化槽整備事業を実施している。本計画により、2つの事業の利点を生かし、地域の実情にあった合理的な整備を進める。これにより、水洗化を促進させ、さわやかな「牧場の朝」を感じることができるよう快適な空間づくりを図り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/23a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/23a.pdf</a>			H22. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	鏡石町	「牧場の朝のまち鏡石」水環境地域再生計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本町は、県の中南部に位置し交通の便も良く市街地が形成され近隣都市のベッドタウンとして発展してきた。またその周辺には農産物が点在し高品質な農産物が生産されている。市街地から排出される生活排水を適正に処理することは、周辺環境の公共用水域保全の観点から、市街地と農産物の共存を果たすための重要な施策である。市街地には公共下水道を、それ以外の区域には合併浄化槽を整備することにより、費用対効果を勘案しながら、地域の実情に合った汚水処理の施設整備を推進し、やすらぎとおいのある美しいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/19a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/19a.pdf</a>			H25. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	「ゆうあいバス」おでかけ支援プロジェクト	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	高齢者のみで構成される世帯、もしくは障がい者など外出に困難を有する世帯を対象として、定期的な外出支援としての「ゆうあいバス」の運行を実施する。このバスは、対象者の世帯から町内商業施設への送迎を実施し、閉じこもりがちな対象者が地域とかわる機会を提供する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y39.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y39.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、人口の自然増につなげ、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるため、目標を掲げ事業の推進に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0025.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	ふるさと天栄村新農業人育成確保支援事業計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	地域の新たな担い手として、新規参入による新規就農者が増加傾向ではあるが、地域における受入態勢が未整備な現状がある。そこで、新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図ることを目的とした受入態勢の整備を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y40.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y40.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県天栄村	てんえいふるさと賑わい創出プロジェクト	福島県天栄村の全域	里山を背景に自然環境を大いに活かした敷地内に、道の駅としての存在意義である地場産品直売による村の資源の全面的なPRの拠点とする。来訪者が、観光客も地域住民も分け隔てなくその魅力を享受できるよう、多種多様な生鮮食品や加工食品を幅広い価格帯で陳列し、村の一大商業施設としての機能を持つ施設を建設する。当拠点整備により、直売品の充実や集客率の向上による雇用確保と生きがいを創出し、生涯活躍の場としての活用を図り、村全体を流動する新たな人の流れを生み出すことで、地域活力を引き出す拠点施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a020.pdf</a>			R9. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	天栄村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	天栄村は、歴史や文化の蓄積とともに、優れた自然環境や日本一の米を収穫する農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉等、四季折々の豊かな自然と特色ある地域資源を有している。しかし現状は、少子高齢化や震災の影響により人口生産年齢の減少や農業後継者の不足、遊休農地や空き家の出現、雇用力の減退、商圏の縮小、学校の適正配置の是非や公共施設の老朽化と、様々な課題が表面化してきた。今後とも持続可能なむらづくりの推進を継続するために庁内外・村内外との連携による集中的また横断的な施策展開を当計画により図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a021.pdf</a>			R7. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県南会津郡下郷町	湯野上温泉を中心としたまちの賑わい創出事業	福島県南会津郡下郷町の全域	下郷町のまちづくりにおいて最も重視すべきものは、産業と雇用の確保であり、産業振興と雇用確保につながる政策が求められている。主要産業である観光産業の振興と雇用創出の実現につながる取り組みとして、二次交通を含めた受入体制の整備や起業希望者に対する創業支援などの施策を具体化することにより、大内宿に隣接する湯野上温泉における宿泊客の増加の実現につなげる。	地方創生推進交付金	第40回 H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2ninteiplan/a087.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2ninteiplan/a087.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県南会津郡下郷町	下郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡下郷町の全域	町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や町民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、効果的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2035年には社会動態±0と2040年には町民希望出生率2.06を実現し、2040年に町人口3,700人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteiplan/a034.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteiplan/a034.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県南会津郡檜枝岐村	暮らしの拠点施設整備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の施設である「克雪管理センター」が老朽化している上に、入居している施設の一部移転の予定があるため、一度取り壊して同じ場所に「暮らしの拠点施設」を建設する。施設内には農協（購買、金融）、コワーキングスペースを整備し、住民及び観光客の利便性向上と、会議や交流の場とする。「暮らしの拠点施設」は、周辺の公衆浴場や歴史民俗資料館等の観光拠点およびガソリンスタンドと一体となり、サービスや雇用の場の提供の拠点となるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteiplan/y089.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteiplan/y089.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県南会津郡檜枝岐村	会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の観光資源である会津駒ヶ岳は、山頂付近の湿原に高山植物が群落し、多くの登山客が訪れる名峰である。しかし、昭和40年代に敷設された木道は老朽化し、湿原への踏み込みや登山者の怪我の原因となっており、早急な整備が求められている。木道整備により、最終的には湿原保護と利用者の安全・利便性確保につなげ、観光客数の増加による地域経済活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502ninteiplan/z027.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502ninteiplan/z027.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県南会津郡只見町	ふるさと未来を託せる子供を育てる環境づくり再生計画	福島県南会津郡只見町の全域	本町では、少子高齢化、過疎化の進展下、若年労働力の減少と労働力人口の高齢化による地域活力への影響を懸念している。このため、若者層の自らの希望に添った地方生活を応援、子育て等に関わる望みの実現に向け、官民と連携、地元企業、団体の魅力、採用力に資する雇用対策ならびに、町の魅力づくり資する子育て機能の高度化、発育・発達の可視化に取り組む。また、移住・定住に資する地域交流を支えるべく、子育て家族の交流や子育て文化の継承を兼ねた拠点を整備する。これらの取組により3年間で合計特殊出生率1.7を目標とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteiplan/a129.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteiplan/a129.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県南会津郡只見町	企業版只見町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡只見町の全域	只見町の人口減少の克服と地方創生を実現するため、「魅力的で安定した仕事をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の希望をかなえる社会をつくる」、「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」の4つを基本目標に掲げ事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69ninteiplan/y013.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69ninteiplan/y013.pdf</a>			R7.3.31



※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県南会津郡南会津町	若者の流出抑制と人口減少対策計画	福島県南会津郡南会津町の全域	少子高齢化と人口減少が加速度的に進行し、このままいけば、地域の維持が困難になる可能性が高くなると考えられる。そこで、将来、地元に残りたいと思う若者を増やすため、若者が主役のまちづくりに取り組み、若者の流出を抑制するとともに、徹底した子育て支援や安全安心の確保、住民が生き生きと輝く地域づくりなど、外から移住したくなるような魅力的なまちづくりに取り組み、移住定住の促進を図ることで、少子高齢化と人口減少の速度を緩和させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y082.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y082.pdf</a>			H31. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	地域産業の競争力・ブランド力強化計画	福島県南会津郡南会津町の全域	若者の流出を抑制し、若者の減少に歯止めをかけるためには、暮らしていくための土台である「しごと」をつくり、安定した雇用を創出することが必要である。そこで、地場産業のブランド力や既存中小企業の競争力を強化することで、産業の活性化や雇用機会の創出を図る必要がある。具体的には、基盤産業である農業の活性化や雇用力の大きい製造業の発展、豊富な地域資源を活用した林業や観光業の振興などにより、雇用を創出する。さらに、起業や創業の支援を充実させたり、南会津町ならではのモデル（働き方、生き方等）を提案したりする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y083.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y083.pdf</a>			H31. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	スキー場を核とした観光振興による地域創生計画	福島県南会津郡南会津町の全域	会津高原たかつえスキー場に食事や交流活動などができる多目的交流施設（レストハウス）を新たに整備し、受入規模を拡大するとともに、地元の団体と連携して南会津ならではのメニューや郷土料理を提供するなど、魅力的な受入施設にすることで、スキー教室等の団体受入や一般スキー客の増加を図る。 また、友好都市であるさいたま市の少年自然の家が、平成30年度から当町の施設に一本化されることから、ハード・ソフト両面の整備充実を図り、スキー教室や教育旅行の受入拡大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a092.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a092.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	企業版南会津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県南会津郡南会津町の全域	本町の人口は、1955年のピーク時から年々減少し、2020年5月には15,122人となっている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと、町民経済、民間生活サービス、地域コミュニティ機能、財政、個人町民税等あらゆる分野への悪影響が予測される。本町ではこれらを克服するために4つの基本目標を掲げ、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にするという視点のもと関係人口と移住・定住者の創出、子育て世代に対する支援、安定した雇用の創出、暮らしの安全・安心の確保、魅力あるふるさとづくり等を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a045.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a045.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県南会津町	林業を核とした地域振興計画	福島県南会津町の全域	かつて広葉樹や木材・木工の町として発展してきたが、優良広葉樹の減少や外国材の流入などによって、素材供給量は1950年代の10分の1まで減少している。このような中、広葉樹を有効に活用していくため、広葉樹の原木、原板（製材）、広葉樹製品等を総合的にPR・販売できるwebサイトの開設・運営を行う。また、担い手不足については、林業・林産業の事業者が新規雇用を行う場合に、技能や安全に対する知識を習得するための資格取得、研修会受講等の機会を設けることを条件に、雇用の支援を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0275.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0275.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	高地トレーニング合宿誘致強化のための施設整備事業	福島県耶麻郡北塩原村の全域	本事業で整備する管理棟は、合宿利用者の利便性を高めるため、ミーティングルームとしても活用できる更衣室や倉庫機能等を備え、合宿来訪者と地区住民との交流、地区内における世代間交流の場を創出し、スポーツ合宿以外にも活用することで、来訪者と地域住民の関係性構築に寄与できりピーターとなることで、宿泊客数を増加させ裏磐梯地域全体へ経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a136.pdf</a>			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	北塩原村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡北塩原村の全域	本村の基幹産業は観光と農業であり、東日本大震災前は年間約300万人という観光入込客数が示すとおり、魅力的な資源が数多くあります。村の強みであるこれらの地域資源を生かして、人口減少の課題に対応するため、産業を強くし安心して働くことのできるむらづくり、「若者世代」が戻ってくる、入ってくる魅力的なむらづくり、この村で結婚し出産・子育てをしたいと感じるむらづくり、多世代が互いに支え合うむらづくりという視点で、まち・ひと・しごと創生を進め、2040年には2,203人の目標人口を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a035.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a035.pdf</a>			R7.3.31
福島県	西会津町	西会津町「すべてにやさしい健康のまち」清流再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	本町は、「すべてにやさしい健康のまちにしあいづ」を基本理念とし、まちづくりを進めている。地域の活性化を目的に実施している「ミネラル健康野菜」の栽培や、「西会津町国際芸術村」事業などは、都市部との交流に寄与している。町を訪れる人々に「ふるさと」を実感してもらい、「また来たい」、「住みたい」と思ってもらえる町とするためには、河川の浄化や地域の生活環境整備が必要不可欠である。そこで、一体的な汚水処理事業を積極的に推進するとともに、都市農村交流を促進し、活力ある農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/041toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/041toke.pdf</a>			H22.3.31
福島県	西会津町	西会津町「百歳への挑戦」健康のまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	本町は、脳血管疾患が多く長生きできない町であったことから平成5年より百歳への挑戦を合言葉に保健・医療・福祉の連携によるトータルケアを推進してきた。平成15年度には生活習慣・健康に関する調査を実施し、健康で百歳を迎えるための健康寿命延伸事業に着手した。具体的な取組みは糖尿病予防・肺がん対策、高齢者の運動推進等で、プログラム策定や各種教室・講座を行ってきた。今後、予防医療・介護予防をさらに推進するため東北大学や東北福祉大学等と連携し、取り組む事業の開発・普及拡大を図るための施策を実施する。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	第04回 H18.7.3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai4nintei/21toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai4nintei/21toke.pdf</a>			H21.3.31
福島県	西会津町	西会津町ユビキタスICTのまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、福島県の北西部に位置し、飯豊連峰をはじめとする豊かな自然に恵まれた町であり、「すべてにやさしい健康のまちにしあいづ」を基本理念にケーブルテレビを活用したマルチメディアの町づくりを進めてきたが、人口減少による過疎・高齢化が急速に進んでいる。このため、特定地域プロジェクトチームを編成し、ケーブルテレビ、ICT基盤の高度化、各種行政サービスの充実方策等を検討し、その実現を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第05回 H18.11.16	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5nintei/04toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5nintei/04toke.pdf</a>			H21.3.31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	森林資源を活用した産業の創出と雇用の拡大による移住・定住者促進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、町の約86%を森林が占めている山間地帯であり、農林業を基幹産業としてきたが、農林業の衰退等による若者によるの転出と高齢化の進行による人口減少、さらに森林資源の有効活用が大きな課題となっていた。そうした中で近年若者を中心に菌床キノコ栽培者が増加しており、移住による新規就農者も出てきている。そのようなことから、町内の遊休施設と森林資源を活用した菌床キノコの大規模産地化を進めるとともに、菌床キノコ栽培用オガ粉や木質バイオマスボイラー用燃料生産等、森林資源を活用した産業と雇用機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a093.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a093.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	西会津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	人口減少・少子高齢化が引き起こす課題に対応するため、本町の自然や風土、歴史・文化、人材などあらゆるものを「資源（強み）」として活用し、産業振興や移住・定住につなげ社会減の減少率を抑える。また、結婚・出産対策や、幼保・小・中・高・家庭・地域が一体となった子育て・教育環境の充実を図り自然増につなげる。子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持って地域で活躍し、ずっとここに住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b122.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b122.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	薬師信仰の拠点としての史跡慧日寺の魅力強化と定住促進事業による磐梯町再生計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	薬師信仰の核となる慧日寺を中心として、観光誘客事業の拡大を図り会津仏教文化発祥の地としての魅力を全国に発信していく。また、農業産業の活性化を図り稼げる農業、儲かる農業として薬草の調査、研究を進める。また、既存産業と新規産業のすみわけを行いながら定住人口の増加に向けた取り組みを進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y108.pdf</a>			H31. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	磐梯町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	人口減少・少子高齢化等人口が増減しようとも、町が掲げる「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を目指す。このため、移住・定住の前段にある交流・関係人口をデジタル変革の手法も活用しながら、拡充し、結果的に移住・定住に繋がる流れを創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a021.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	猪苗代町	猪苗代町水環境保全計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	町のシンボルでもある猪苗代湖の水質は幾年にも渡って最高の評価を得ていたが、近年は水質環境基準が未達成となるなど水環境の悪化が憂慮されている。町では、猪苗代湖をはじめとした公共用水域の水環境保全対策の一環として集合処理による下水道3事業と浄化槽設置整備事業を展開してきたが、汚水処理人口普及率の一層の上積みが必要とされている。このことから、今後、農業集落排水施設と浄化槽を公共下水道事業と一体的に整備推進することで、かつての猪苗代湖の水質を早期に回復させるものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H25. 4. 26	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan3.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan3.pdf</a>			H26. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	旧山湯小学校人の駅構想地域再生計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	本計画で利活用予定の旧山湯小学校は廃校となって10年以上が経過しており、かつては子どもで賑わっていた学校を利活用することで、人々の賑わいを取り戻すとともに、公共不動産活用事例の先例となる取組を実施する。また、既に町内で実施している農業体験などのグリーンツーリズム事業と連携することにより、人の流れ、人の賑わいづくりの相乗効果を生み出すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a094.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a094.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	猪苗代町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	2016（平成28）年2月に「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し人口減少の克服と地方創生に取り組んでおり、本計画は、第2期総合戦略の検証を踏まえた上で、「第七次猪苗代町振興計画」との整合性を図りながら、新たな社会情勢等への対応を含めた人口減少の克服と地方創生に特化した施策をとりまとめたものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c035.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c035.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県河沼郡会津坂下町	会津坂下町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡会津坂下町の全域	本町の人口は昭和25年のピーク時から年々減少し、令和2年には15,068人となっている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題を解決するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化する町づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a015.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a015.pdf</a>			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町	結婚から子育てまで包括支援による若者定住のまちづくり計画	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町の全域	出会い・結婚・出産・子育ての相談・支援窓口をワンストップ化し、若者及び子育て世代の定住促進を図る。併せて移住希望者等への相談・支援窓口もワンストップ化し、移住からその後の生活までをサポートする。それぞれの窓口には専門的サポートを行うコンシェルジュを配置する。 一人ひとりに寄り添いながらトータルでケアする体制を構築することにより、安心して生活・子育てができる町であることを町内外にPRし、特に若い世代の転出抑制及び転入促進を図り、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y109.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y109.pdf</a>			H31.3.31
福島県	福島県河沼郡湯川村	企業版湯川村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡湯川村の全域	本村の人口減少克服と地方創生を実現するため、「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくる」、あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する」の4つを基本目標に掲げ、事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a019.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県河沼郡柳津町	齋藤清美術館を起点としたまちづくり推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	2017年に齋藤清没後と開館20周年を迎えた齋藤清美術館を起点として、現在でも海外での評価が高い齋藤清作品を通じた海外発信と逆輸入化によるムーブメントを醸成することにより、観光誘客の流れを確かなものにし、観光業をはじめとする多岐にわたった町全体の活性化を図る。また、これを通じた雇用創出と移住定住の実現に繋がる取り組みによる、地域経済の好循環を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y090.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y090.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県河沼郡柳津町	柳津町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が進んでいくことにより、働き手の減少や産業分野の担い手及び後継者不足による地域経済の縮小や税収の減少、高齢化による医療や福祉をはじめとする社会保障費の増大、地域コミュニティの衰退や活力の低下など様々な分野に影響を及ぼします。これらの地域課題を解決するため、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする持続可能なまちづくり」と設定し、4つの基本目標により地方創生を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c036.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c036.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県大沼郡三島町	三島町生活工芸村構想拠点づくりによる生産性革命	福島県大沼郡三島町の全域	ものづくりの拠点である工人の館について、奥会津編み組細工の担い手育成や技術研修、観光交流施設として改修し、ものづくりの実演から製品の展示販売に加え、材料調達から編み組体験までのワークショップを開催するとともに、工人同士の交流を通して「奥会津三島ブランド」を確立するためのディスカッションの場として活用し、町に息づく生活工芸文化の発信交流拠点として整備する。さらには、生活工芸の担い手であるアカデミー受講生が本施設を活用し、新たな工人及び地域の担い手として繋がっていく好循環による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a126.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a126.pdf</a>			R5.3.31
福島県	福島県大沼郡金山町	地域資源を活用したふるさと再生計画	福島県大沼郡金山町の全域	特色ある農林水産物等のブランド化を進め販路拡大を図るとともに、就農フェア参加や大学生の農業体験、移住体験ツアー等を実施することで、稼げる農業確立と後継者獲得に取り組む。また、SNS等を活用し町の情報を発信するとともに、来訪者の受入体制整備を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a135.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a135.pdf</a>	【経微変更】 H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/068.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/068.pdf</a>	R2.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県大沼郡金山町	金山町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県大沼郡金山町の全域	人口減少が進むことで顕著となる地域における担い手不足や産業の衰退、地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、人口減少対策に有効と考えられる分野を中心に、①後継者を育成し、特色を活かした産業をつくる、②つながりを築き、新しいひとの流れをつくる、③子育てしやすい環境をつくる、④健康で安心して暮らせる環境をつくるの4つの基本目標を掲げ、その達成に向けた具体的な施策を推進することによって、年少人口と生産年齢人口の減少を制御し、将来予測される人口減少を最小限にすることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c037.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c037.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県大沼郡昭和村	廃校を利用した人・もの・情報・経済の交流拠点機能強化による「住み続けたい村・住んでみたい村」づくりプロジェクト	福島県大沼郡昭和村の全域	昭和55年に廃校となり、多くの写真愛好家が撮影に訪れ、また、映画「ハーメルン」のロケ地となった旧喚丸小学校校舎を、観光施設として改修整備を行う。 また、建物を利用し、移住・定住希望者に対する住宅、仕事等の情報提供・発信のワンストップ窓口を置き、さらには、村民が集い、学び、新たな事業活動が始める場として利活用できるよう、交流スペース、催事場、貸店舗等の整備を行う。 村内の人々の交流拠点機能を強化し、観光や移住・定住の促進等の交流拡大及び村の産品を生かした事業活動の創出等を通じ村の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a095.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a095.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県大沼郡会津美里町	地域商社を中心とした會美（あいび）ブランド活性化事業	福島県大沼郡会津美里町の全域	地域商社が中心となり農業と商業、観光間を繋ぐコーディネートを行い、単独で振興策に取り組んでいる現状を改め、會美ブランドの共通認識のもとに各産業が連携し、消費者の嗜好に沿う商品ブランディングと販路開拓、消費者ニーズに対応した情報提供を行うための体制づくり、そして、各産業を牽引していく人材育成を進め、本町の基幹産業である農業を中心にして地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/a034.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/a034.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県大沼郡会津美里町	会津美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県大沼郡会津美里町の全域	人口減少対策はトータルな取組であり、総合的に推進しなければ結果につながらない課題である。結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り暮らしやすさを追求するとともに、文化や歴史を活かした地域の魅力を育み、ひとが集い交流の地域づくりが求められる。また、地域の特性を活かした稼げる地域づくりにより地域経済を強くすることも重要である。町民が本町での暮らしに満足し、住み続けられるまちを実現していくため、人口減少に伴う諸問題に正面から向き合い、町全体が連携した取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a020.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県西白河郡西郷村	「まるごと西郷館」を中心とした拠点づくり計画	福島県西白河郡西郷村の全域	村では今後迫り来る人口減少社会へ対応していくために地方創生加速化交付金を活用し、小さな拠点づくりに取り組んでいる。この拠点内に雇用創出や流入人口の増加、村の活性化を目的とした、「まるごと西郷館」を整備する。「まるごと西郷館」は、農産物直売所を中心とした、交流コミュニティの形成拠点、移住希望者などへの情報発信など地域外からの新たな人の受け入れを行う。運営は、農業公社を設立し、飼料作物の販売や直売所の売上げ等による、自立した経営を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a096.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a096.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村若者定住・雇用促進事業（奨学金返還支援事業）	福島県西白河郡西郷村の全域	本村は、東北自動車道の開通や東北新幹線の開業とともにインフラ整備が進められ、企業進出等好条件も重なり、昭和50年以降人口増加が続いてきた。しかし、平成32年をピークに減少に転じることが予想され、また、大学等進学や就職期間において約5割の若者が村外に流出し、労働力不足を背景とした雇用問題も顕著化している。「西郷村若者定住・雇用促進事業」（奨学金返還支援事業）の実施により、本村に定住し、本村事業所等に就職する若者に対して補助金を交付することで、若者の定着を促進し、地域産業の強化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai50nintei/plan/a002.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai50nintei/plan/a002.pdf</a>			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県西白河郡西郷村の全域	今後確実に迎える人口減少に伴う諸課題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての環境を充実させ、子どもを産み育てやすい村を目指す。また、新たなひとの流れを作り、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出のため村内へ就業される方に対する支援等により労働力の確保を図る。また防災・減災対策を進め村民の安全・安心な暮らしを守り魅力あるふるさとづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a022.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県西白河郡泉崎村	泉崎村地域ブランド創出事業計画	福島県西白河郡泉崎村の全域	本村の基幹産業である農業について、所得の面も含めて、若者や女性にとってさらに魅力のある「しごと」とするため、有機栽培農産物を主原料として、有機農産加工食品のJAS規格を取得し、「売れる6次化商品」づくりを実施し、村農産物のブランド確立と販売力を高め、稼ぐ視点での地域産業の6次化を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a097.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	矢吹町	さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町では、三方を四つの川が流れ、それぞれの川は、農地を潤すとともに地域の資源として大切な存在となっている。しかし、生活排水が河川や農業用水路に流れ込み、川遊びや川にまつわる風習も減少している。公共下水道、合併浄化槽等を整備することで河川、湖沼等の浄化を図り、自然環境の保全と農地の荒廃防止、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指し、さわやかな田園のまちづくりを図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/27toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/27toke.pdf</a>			H23. 3. 31
福島県	矢吹町	第2期さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	第2期さわやかな田園のまちづくり計画は、公共下水道、合併浄化槽等を整備することで河川、湖沼等の浄化を図り、自然環境の保全と農地の荒廃防止、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的とし、汚水処理施設整備交付金を活用した合理的で効果的な汚水処理施設の整備によって、さわやかな地域の拡大と再生を図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H25. 4. 26	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan4.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan4.pdf</a>			H28. 3. 31
福島県	矢吹町	未来を拓く日本三大開拓地さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	本計画は、下水道等の整備によって河川等の浄化を図り、自然環境の保全や農地の荒廃防止、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的としている。このため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、合理的で効果的な汚水処理施設の整備によって、さわやかな地域の拡大と再生を図るものである。また、関連事業として桃源郷の里づくりや、全町クリーン作戦を展開するなど、自然環境の保全とふるさとに親しむ地域づくりを推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a108.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	日本三大開拓地「矢吹」ブランド力強化と協働のまちづくりプロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町は、空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれ、また、矢吹町は旧農林省発行の戦後開拓史で、青森県十和田市、宮崎県川南町とともに国営開拓事業が成功した三大開拓地として紹介され、歴史的な地域である。これらの地域資源を活用し、地域商社が全体のコーディネートを行い、本町の農業及び観光コンテンツを全国に発信する。特に農産物や加工品のブランド化・販路確保に努めることで地域経済活性化を図る。また、本町の地理的条件の良さを活かして交流人口の拡大に努め、さらには、定住人口の増加を狙う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a089.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a089.pdf</a>			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県西白河郡矢吹町	開拓の町「矢吹」お試し移住プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	通称「美人の湯」として町民に広く親しまれている「あゆり温泉」に「お試し移住体験」が可能となる移住定住促進機能を付与し、従来の老人福祉施設としての役割を保ちつつ、町外からの移住定住促進機能を複合させた、本町の地方創生の実現に資する施設として整備を行う。また、空き家の提供・補助事業等、ソフト面での移住定住支援も並行して行い、移住定住に関する相談等を受け付けるワンストップ窓口を整備し、総合戦略内の「町外からの転入者数年間550人（平成31年）」の達成を確実なものとする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a136.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹駅周辺の商店街では、空き店舗等の増加や個人事業主の減少、さらには東日本大震災の影響等により中心市街地の衰退が進んでいる。地域経済の衰退は少子化に影響を及ぼし、ひいては人口減少へとつながるため、子育て世代の女性や中心市街地の空き店舗といった「ヒト」や「モノ」などの遊休資源を活用しながら、テレワークという勤務体系や創業支援など、新しい働き方を提案することで安定した雇用の創出を図る。そして、地域経済の活性化を目指しながら、子育て支援や人口減少対策等の分野において相乗効果を発揮していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a127.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a127.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	観光・交流人口の増加促進事業～全町民が来店する矢吹百貨店化計画～	福島県西白河郡矢吹町の全域	本事業では地方創生推進交付金を活用し、家庭菜園やハンドクラフト、食品加工等を得意とする「人」や様々な町内サークルが実施しているワークショップ等の「コト」などに焦点をあてる。プロからの研修を通じてそれらを磨き上げ、魅力ある「モノ」「コト」を創造し、チャレンジの拠点に一堂に集め、その場をテスト店舗と位置付けて販売・発表することで本町の新たな観光・交流の地域資源とし、観光交流人口の増加及び地域外からのお金の消費を図り、地域の賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a174.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a174.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	企業版矢吹町まち・ひと・しごと創生推進事業	福島県西白河郡矢吹町の全域	本町の人口減少を抑制し、子育て世帯に選ばれるまちを目指していくため、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立の基本的な考え方に立ち、4つの目標として、1若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。2矢吹町における安定した雇用を創出する。3矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす。4矢吹町人口ビジョンを踏まえた地域をつくり、住民の安全な暮らしを守るを掲げ、安全・安心な環境整備を進め、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、活力あるまちづくりに取り組めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c038.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c038.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県矢吹町	矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト	福島県矢吹町の全域	元来の中心市街地の賑わいや活力が失われつつある状況を踏まえ、官民連携により“スポーツ”と“デジタル”を掛け合わせ、スポーツをテーマに、スポーツ科学を軸としたソフト事業の開発によりまちの賑わいや活力を創出することにより、町民サービスの向上とともに関係・交流・流入人口の増加に向けた取り組みを推進する。また中心市街地である駅周辺に位置する既存の各公共施設を地域の活性化と観光・交流の拠点と位置付けするなど、限られた地域資源を有効に活用しながら、まちの賑わい創出に向けた局所最適と全体最適を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0100.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0100.pdf</a>			R8.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町健康交流推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	リゾート型多目的宿泊施設「ルネサンス棚倉」に所在する使用されていないテニスのクラブハウスを改修して、健康づくりや交流促進のための拠点整備を行う。既存施設内のフロント・ミーティングスペース、トイレ等を運動、活動スペース、受付スペース、インキュベーション・会議室、座学スペースとして整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a099.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a099.pdf</a>			R3.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県東白川郡棚倉町	地域資源を活かした観光による棚倉再興計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	八槻都々別神社に隣接する町有地に「奥州一宮 八槻歴史の駅」を整備し、「町内の特産品」等の魅力を生産者等の自らの手により発信する。 また、八槻都々別神社に近接する福島県指定の重要文化財である「八槻家住宅」を歴史的意匠を保持しつつ改修し、カフェ、レストランで休憩や食事しながら歴史的な文化財やアート作品の展示や音楽イベントを楽しむことのできる施設に整備し、文化財を観光資源として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 11. 7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y014.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y014.pdf</a>			R4. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	東北の小京都「たなぐら」歴史観光推進事業	福島県東白川郡棚倉町の全域	歴史的な資源を生かした観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に結びつけていくために、「八槻観光拠点施設」や「八槻家住宅」において、販売をする特産品や体験型歴史観光プログラムを開発できる体制を構築し、歴史的資源を利用した特産品や体験型歴史観光プログラムを開発、販売する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a128.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a128.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	たなぐら版ヘルスツーリズム構築事業	福島県東白川郡棚倉町の全域	地方創生拠点整備交付金で整備した健康づくり交流館を活用して、運動習慣の継続促進や生活習慣病の予防の運動プログラムを実施し、健康確保を図る。また、認知機能低下予防サポーターである「たなちゃんサポーター」を育成し、各地域で活躍してもらう。さらには、シナプソロジーインストラクターを育成し、講師派遣等を通じて収入を得て自立を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a024.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a024.pdf</a>			R3. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	食品加工研究開発拠点施設推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の農産物を6次化商品として研究・加工を行い、新たな特産品を生み出すことを目的として整備する本施設では、「食と健康」をテーマとした事業モデルを構築することで、農業者の所得向上を図るものである。方法としては、様々な加工食品やパッケージデザインの研究開発・指導を行い、研修を通じて、生鮮品だけでなく、高付加価値化した加工品を販売し、生産性を高めることにより町内農業者の農業所得や地域の中小業者の売り上げ向上が図られるものである。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a025.pdf</a>			R5. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の人口は、平成期に減少傾向に転じ、状況を分析すると、出生者数が減少している一方で、転出超過が続いています。人口の年齢区分別による比較においては、少子高齢化が顕著に現れています。こうした状況を克服するため、自然増対策、社会減抑制対策に取り組み、令和42（2060）年に人口1万人維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a046.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a046.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県東白川郡矢祭町	矢祭町まち・ひと・しごと創生事業推進計画	福島県東白川郡矢祭町の全域	本町においては、1960年以降一貫して人口減少が続いてきました。人口ビジョンでは本町の2020年の戦略人口を5,561人と設定していましたが、国勢調査の人口に基づく福島県の推計人口では5,417人となっており、本町の人口減少抑制の取組は、十分な効果がみられない状況です。 本計画では、企業版ふるさと納税を活用することで、安定した雇用や新しいひとの流れを創出し、結婚から子育てまでの希望を実現し、地域が連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a023.pdf</a>			R7. 3. 31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	塙町	塙町生活環境改善計画	福島県東白川郡塙町の全域	福島県の南端に位置する塙町は、近年、水質の悪化とともに、アユやカジカ、雑魚の生息数が減少し、釣り人の数も減少してきている。そこで、自然を大切に、住みよい町をつくるため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）の各事業を展開し、本町における生活排水、工場廃水等の汚水処理整備を行い、水環境及び居住環境の改善を図り、住民にとって明るく住みよい町をつくり、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/042toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/042toke.pdf</a>			H22.3.31
福島県	福島県東白川郡塙町	竹を活用した地域再生計画	福島県東白川郡塙町の全域	整備した施設を活用し、「は☆竹まる」のブランドの普及、啓蒙効果を高め、収益の安定を目指すことで、新規就農者や農業体験ツアーなどを企画、運営する人材の育成など、竹林化した農地を含めた遊休農地の解消、交流人口の確保及びあらたなしごとづくり（しごと創生）を目的とする。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y085.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y085.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県東白川郡塙町	塙町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県東白川郡塙町の全域	第2期塙町人口ビジョン及び地方版総合戦略に掲げた4つの基本目標（安定した雇用を創出する・塙町への人の流れをつくる・子育てしやすい環境をつくる・互いが支えあい、安心して暮らせるまちをつくる）を達成し、町で暮らす人が、町の暮らしを楽しみ、将来に「希望」を持てるよう、地域の価値を高めるための具体的な取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a022.pdf</a>			R7.3.31
福島県	鮫川村	まめで達者な村～地域いきいき再生プロジェクト	福島県東白川郡鮫川村の全域	鮫川村では、少子高齢化が進行する中で、若者の人口流出に歯止めがかからず、また、高齢者介護福祉施設の整備も遅れている現状にある。一方、地域の中心部にあった小学校が廃校になり、衰退が進んでいる地域がある。このため、廃校校舎と屋内運動場を村外の社会福祉法人に無償で貸与し、民間事業者の資金とノウハウを導入して「高齢者介護福祉施設」の整備を図り、高齢者が安心して暮らせる環境を整える。これにより、若者の働く場の確保と地域内購買力の創出を図り、地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指す。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（2） H20.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/06toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/06toke.pdf</a>			H27.3.31
福島県	福島県東白川郡鮫川村	鮫川村発！むらづくり会社からの地域創生	福島県東白川郡鮫川村の全域	むらづくり協議会を立ち上げ、むらづくり会社設立に向けた協議の場を設ける。協議会では、住民ニーズにマッチした事業内容を検討し、必要な施設や規模の適正を見極める。官・民と世代がつながり、村の総力をあげて地域経営を担っていく。 むらづくり会社においては、収益が見込まれる農業及び農産物の販売や加工、観光、環境整備等の事業を総合的に行うことで、雇用の場の創出・収入の確保による定住化を促進し、更に、耕作放棄地の解消・地域における経済循環等を図ることで村の活性化に寄与する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a175.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a175.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県東白川郡鮫川村	世代を継ぎ 人を睦む 村づくり	福島県東白川郡鮫川村の全域	本村において人口を増加させていくことは非常に難しい状況である。そうした中で、人口減少の負の影響を少なくし、村のよい面を活かしていきながら、村の賑わいを創出することを目指す。これまでのないものなだりの脱却とあるもの探しによる地域づくりにより、村の人が魅力的な暮らしを育むことで、村の外の人の興味を惹きつけるとともに、村の人にも村の良さを理解してもらい、村をますます好きになってもらい関係人口を創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0026.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0026.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県鮫川村	里山が心を紡ぐ、人と人を 睦むプロモートプロジェクト	福島県鮫川村の全域	住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現するためには、共感できる「村で生きる価値」を改めて見出し、「つながりで 支え輝く村づくり」笑顔溢れるふるさとの創造」を実現することが必要である。多様な世代の交流が新たな智の創造や支えあいを可能とし、村の人も地域外の人にとってもお互いに幸福度が向上することでWin-Winの状態にするため、地域の資源や人とのつながりを生かし、過疎中山間地域ならではの創業や生き方を実現できる「人と人が紡ぎだした里山を宝とする人たちが集まる村」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a014.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a014.pdf</a>			R8. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	地域資源活用促進戦略 ～いしかわの未来創造、雇用・創業促進プロジェクト～	福島県石川郡石川町の全域	石川町における農商工や観光などの地域資源を最大限に活用しながら安定した雇用を生み出せるよう、新規創業や既存企業への支援を官、民、金が連携して取り組む。あわせて、民間、公共施設ストックを活用した農産物の6次化創業、地場産業、後継者育成など、基本的なフレーム（地域経済基盤）の再構築を進める。また、子育て支援施設、公園機能等、子育てニーズに特化した新たなライフスタイル（まちなか多機能拠点）を中心とした「魅力あるまちづくり施策」による中心市街地の活力回復を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y111.pdf</a>			H31. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	「石川町で暮らしたい！」 地域資源を活用した多機能 交流拠点づくり	福島県石川郡石川町の全域	人口減少による地域の衰退等、負のスパイラルを打開するため、地域運営組織の活動拠点として、ものづくりによる地域経済活動の強化と新たな生活支援サービスの提供主体となる小さな拠点を整備し、次世代を担う後継者の育成を図り、安定した雇用をつくと共に、子育て支援の充実を図り、若い世代の出産・子育て等の希望をかなえることで、定住・移住を促進させる。 あわせて、本町固有の歴史文化施設を再建し、歴史文化的資源を軸としたまちなかの賑わいづくりと地域及び地域経済の活力を強化することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H30. 8. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y023.pdf</a>			R5. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	移住トライアル・廃校施設 利活用事業	福島県石川郡石川町の全域	廃校となった小学校を小さな拠点にリノベーションし、過疎地域における地域コミュニティの活性化を図る。 地方への移住希望者に対する滞在体験と相談等支援を実施するため宿泊滞在施設に改修し、地域環境を体感することで関係人口の構築を行う。 また、施設の一部をレンタルオフィスとして整備し、ネットショップ事業者やクラウドビジネス企業の誘致と併せて、2地域での暮らし方の提案や地方就労をパッケージ化することで移住定住を加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8. 23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a025.pdf</a>			R6. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	石川町企業版ふるさと納税 推進計画	福島県石川郡石川町の全域	本町の人口は、1990年の21,534人をピークに、2022年1月には14,389人まで減少しています。 企業版ふるさと納税を活用することで、第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる、4つの基本目標「子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する」「地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する」「いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる」「ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る」の実現により、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c039.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c039.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域資源販売力再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村の地域資源である農産物等を、道の駅の直売所「こぶしの里」の販売力・6次生産能力を強化する事により、地域農業の再生と新たな雇用機会を創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y087.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y087.pdf</a>			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県石川郡玉川村	地域賑わい再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	廃校と周辺環境を観光交流の拠点として整備し観光産業の育成・強化を図る。また、地元商業事業者との連携により観光事業を側面から支え、新たな雇用機会の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y112.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y112.pdf</a>			R2.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	未来(あす)が輝く玉川村の水と住環境再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村は「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念とし、自然、生活、文化を大切にしまちづくりを進めています。しかしながら、少子高齢化の進展とともに人口は減少傾向にあります。そこで、人口減少に歯止めをかけるために、住民が安心して暮らせる生活環境の整備が必要であり、汚水処理施設の整備を図り、移住・定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産品質を向上させ、地域再生を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y137.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y137.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域賑わい創出観光交流拠点整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	木造の廃校を観光交流施設としてリノベーションし、同時に着地型観光アクティビティを創出し、自然に触れ合う機会の少ない都市部住民をメインターゲットとした観光誘客が図られる。更には、外部からの観光客を呼び込むことにより、農業体験等の体験型アクティビティをおとして、地元住民や地元商業事業者とも連携が図られ、地域に賑わいが創出され、若者の地元に対する誇りが高まり、大学卒業後にUターンするという意識づくりも推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a137.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a137.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	玉川村観光地域づくり支援整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	木造の廃校(旧四辻分校)を観光交流施設としてリノベーションし着地型観光アクティビティを創出することにより、都市部住民をメインターゲットとした交流人口・関係人口の拡大を図ることで新たな雇用や需要を掘り起こし、地域農業者や商工事業者との連携による地域振興を図る。さらに、観光客が農業体験等のアクティビティをおとして村民と交流することで、本村の良さについて若年層の「きづき」を引き出し、将来の地元定着やUターンへの意識づくりを推進する	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a019.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	企業版玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	福島県石川郡玉川村の全域	人口減少に歯止めがかからない現状と、東日本大震災からの復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。本村では人口の現状分析や村民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、新たな交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2060年には人口5,800人の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b047.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b047.pdf</a>			R7.3.31
福島県	平田村	平田村「美しい集落づくり」地域再生計画	福島県石川郡平田村の全域	平田村は福島県あぶくま高原の南部に位置する。村には合併浄化槽を設置している家庭が少なく、水質汚濁が進んでいることから、平成7年には福島県より生活排水対策重点地域に指定され、汚水処理施設整備事業を進めてきた。しかし、平成16年度末の汚水処理人口普及率は66.5%で、全国平均を下回っている。このため、この取り組みをさらに進めて美しい川と農業集落づくりを目指すとともに、農産物の安全性と品質の確保を図り、「平田村リフレッシュプラン」における「さわやかな生活環境の確保」による農村地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/043toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/043toke.pdf</a>			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県石川郡浅川町	若者定着、元気高齢者総活躍社会づくり計画	福島県石川郡浅川町の全域	農業に従事する元気高齢者による組織を立ち上げ、農産物加工品製造・販売所を設置し、経験豊富な元気高齢者による生産・販売と若者へ農業・加工技術を伝承し「しごと」づくりの推進及び活動拠点の整備を図る。また、地方創生型若者向け定住・移住モデル事業による新規就農者を含めた定住・移住の促進を図るとともに、子どもから若者、元気高齢者多世代が交流する地方創生型多世代交流拠点施設の整備を図り、それぞれの活動拠点を繋ぐネットワーク構築と整備を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.2.24	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/y41.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/y41.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県石川郡古殿町	古殿産木材の高品質化による収益向上	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は低コストかつ高度に木材を乾燥できるパイオ乾燥機および不燃や耐腐朽等の特性を加えられる強化木材製造設備の作業場を町で整備し、製材所等が利用できるようなことにより付加価値向上及び新規販路の開拓事業を展開し、雇用機会の創出、労働人口の流入を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a102.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a102.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県石川郡古殿町	地域の拠点「三株山頂展望台」整備による地域再生計画	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は、東日本大震災により損壊した三株山頂展望台の再整備を行うことにより、観光客の安全性の確保、観光資源の付加価値化を図り、観光客の増加による地域活性化を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/a035.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/a035.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県石川郡古殿町	道の駅ふるとの地域資源販売力強化計画	福島県石川郡古殿町の全域	「道の駅ふるとの」の販売力を強化し、農業所得の向上を図るため、6次化商品開発・販売や新特産品である「大豆ミート」のブラッシュアップを行い消費拡大を図る。 更に、ICT活用により、店頭での直接販売に加え全国規模での販売事業を展開しつつ、観光資源やイベントと「道の駅ふるとの」を繋ぐスタンラリー等を実施し、古殿町へ人を呼び込む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai49nintei/plan/a026.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai49nintei/plan/a026.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県古殿町	滞在・体験型プログラムで移住交流促進計画	福島県古殿町の全域	地域住民、農家、林家、町内個人事業主、各種団体など幅広く地域に存在する活力、技術力や能力を地域内で気づき、お互いに理解し魅力高め、地域外の方々や体験を通じて深く交流できるプログラムを構築し実施する。実施にあたっては、先駆的な取組を取り入れながら、プログラムを構築し実施する方々の支援を行う。また、大学との協働や移住に関するセミナーイベント参加などプログラム構築にあたっては外部の要素も取り入れながら事業実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0276.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0276.pdf</a>			R6.3.31
福島県	福島県田村郡三春町	三春町観光蔵活プロジェクト	福島県田村郡三春町の区域の一部（三春地区）	本町の観光客は三春滝桜の開花シーズンに集中しているが、中心市街地の消費にはつながっておらず、年間を通して町外から人が集まる持続的な地域づくりが課題となっている。 そのため、神社や仏閣などと並び本町の魅力のひとつである伝統的建築物の「蔵」を活用した観光拠点を中心市街地に整備することで、町外からの新たな人の流れと消費の拡大を図り、商業活性化に伴う雇用拡大にも結び付けていくことで、持続できる地域づくりを図っていくことを本計画の目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a103.pdf</a>			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県田村郡三春町	三春町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県田村郡三春町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や将来人口推計から導き出された課題等を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年に社会動態±0及び合計特殊出生率2.07（人口置換水準）を実現し、2060年に三春町総人口12,000人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b048.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b048.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県三春町	三春町アウトドア・アクティビティ拠点施設整備計画	福島県田村郡三春町の区域の一部（大字西方石畑地区、大字蛇沢字蛇沢地区、大字滝字吉田地区）	「三春滝ザクラ」に頼る当町の観光産業は、東日本大震災やコロナ禍の影響により大きな打撃を受けた。アウトドア観光の推進による通年型観光の実現、町内周遊型観光の実施による交流・消費の拡大、体験型観光への転換による新規観光客の獲得を図るため、アウトドア・アクティビティ拠点施設を整備する。拠点施設では、民間企業との連携により、地域資源を活かした事業企画と効果的なプロモーション展開を行う。アウトドア・アクティビティという新たな観光産業を軸に人的交流と地域経済の活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0101.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0101.pdf</a>			R10.3.31
福島県	福島県田村郡小野町	小野町定住サポート整備計画	福島県田村郡小野町の全域	当町の町有財産を改修し、移住、起業、就業等の拠点等の整備を図るとともに、地元金融機関、農業団体等と連携して創業、就業支援に取り組みつつ、定住コーディネーターが移住全般に係るサポートを行い、移住、創業、就業等の環境整備に取り組むことにより、移住促進・地方創生人材の確保を図り、定住人口の増加、町の活性化等につなげることで町の人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a104.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a104.pdf</a>			R3.3.31
福島県	福島県田村郡小野町	小野町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県田村郡小野町の全域	人口減少に伴う地域課題に対応し、「子育てしやすいまち」、「仕事のやりがいを感じるまち」、「住みたいまち」、「安心して暮らせるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、本計画期間中、「結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり」、「活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり」、「新しいひとの流れづくり」、「未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり」の4つ基本目標を掲げ、これらを実現するための事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a016.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a016.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡広野町	広野町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県双葉郡広野町の全域	福島県双葉郡広野町では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例として、新たな仕事づくりの支援と産業の発展支援により若い世代が働きやすい環境を整備するとともに、ゆとりを持って子育てができる環境づくりと子育てを支えるまちの実現により若い世代が安心して子育てができる環境を整備し、安全で安心して暮らせる基盤を充実し芸術やスポーツを生かしたまちづくりを推進することにより全ての世代が安心して住み続けることができる環境を整備する事業を実施することとしております。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a021.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	スポーツ振興を通じた新復興プラットフォーム形成事業	福島県双葉郡楢葉町の全域	スポーツコミッション推進事業として、以下を行う。 ①スポーツ振興を通じたまちづくり基本戦略・スポーツ振興計画の立案 ②専任指導員の採用とスポーツ協会の組織化 ③町内スポーツ振興活動の実施 ④スポーツツーリズム商材の開発と販路形成 ⑤移住促進に直結させるシコト創りを旨とした専任指導員制度の開発	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a176.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a176.pdf</a>			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県双葉郡楢葉町	多様な創業・働き方を受け入れ、新たな担い手の流入・定着につなげる次世代型移住促進事業	福島県双葉郡楢葉町	【課題】①シゴトがあっても帰還・移住が進まない ②定住するシゴト以外魅力の不足による再流出 【目指す将来像】上記課題解決のため、①小粒でも可能性を持つスモールビジネスが集う町 ②多様な人材が長期間関与したくなる「ライフスタイル」が満たせる町 【実施事業】①居住に拘らず、多様な人材が多様なスタイルで町に関与できるオープンな町づくり ②定住化を促す「町の魅力」向上 【事業主体】楢葉町及び一般社団法人ならはみらい（まちづくり会社）	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a138.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a138.pdf</a>			R5. 3. 31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	楢葉町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県双葉郡楢葉町の全域	楢葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のため、企業版ふるさと納税制度を活用した施策展開を行う地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R3. 11. 25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y007.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y007.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡富岡町	企業版富岡町復興創生応援事業	福島県双葉郡富岡町の全域	人口減少を克服し町内居住人口を回復していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2024年度には、町内居住人口5,000人程度の確保を目指す。なお、これらに取り組みに当たっては、町が掲げる「人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町」の実現に向け、5つの政策を本計画期間における柱として掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a047.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a047.pdf</a>			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡富岡町及び川内村	かわうち・とみおかワイン復興まちづくり（DMC形成）計画	福島県双葉郡富岡町及び川内村の全域	川内村と富岡町と連携し、各自治体でプロジェクト推進体制を整え、醸造用ワインぶどう栽培とワインづくりに向けた人材育成を促す。また、法人格を有する地域商社（DMC）の形成を図る。ふくしまワインのブランド化に向けた共同戦略の策定、人材育成の仕組みの構築、他産品を含めた戦略機関（DMO）の形成を図る。取り組みを通じて地域観光資源との運動による地域の交流人口の拡大及び総人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y091.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y091.pdf</a>			R2. 3. 31
福島県	福島県双葉郡川内村	いわなの郷を拠点とした地域ブランド確立による観光振興・雇用創出計画	福島県双葉郡川内村の全域	現在の川内村は訪問型観光であり、村内宿泊施設が少ない事、滞在期間の延長を支える体験施設や体験メニューが少ない事、外から人を呼びこむ力が不足する事に起因する。本村の主要観光施設であるいわなの郷に、家族層を狙ったキャンプ場、アスレチック場、商業エリアを整備と、村内全域の地域資源を活用した体験メニューの開発により、滞在型の観光にシフトする。外から人を呼びこむ力の創造としては、特産品ブランドを立上げ、都市部でのPRと販路拡大により、本村の認知度を向上させ、交流人口の拡大と観光関連事業での雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y092.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y092.pdf</a>			R4. 3. 31
福島県	福島県双葉郡浪江町	憩いのエリア再生プロジェクト	福島県双葉郡浪江町の区域の一部（高瀬地区）	浪江町の高瀬地区は、町内外から多くの方が訪れる憩いの場が集約されている町のシンボリックなエリアであった。しかしながら、東日本震災による全町避難から各施設の保全管理・早期復旧ができなかったことから、荒廃が進んでいる状況にある。このことから、高瀬地区を重要な拠点として位置付け、当地区の憩いの場となる各施設の修繕等を実施することで、観光拠点としての機能を整備し、交流人口の拡大をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28. 11. 29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a011.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a011.pdf</a>			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
福島県	福島県双葉郡浪江町	浪江町地域再生計画	福島県双葉郡浪江町の全域	浪江町は東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による約7年間に及ぶ全町避難から人口の流出が加速し、平成29年には過疎地域に指定された。さらに、避難指示解除後の推計居住人口は5,000人程度と今後も人口減少や高齢化が想定される。これらの課題に対応するため、働く場の確保のための企業誘致を行うとともに、移住・定住の促進、帰還を希望する住民の帰還を加速させる。また、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、安定した雇用創出や地域の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b123.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b123.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県双葉郡葛尾村	葛尾村総合戦略推進事業	福島県双葉郡葛尾村の全域	「エコ・コンパクトビレッジ」という目標を掲げ、地域の恵みから受けてきた暮らしの喜びや心の豊かさ、資源を有効活用してきた生活の知恵を、将来も再生・継承し、資源・エネルギー循環等の取り組みも含めて、新たな葛尾の魅力へと活用・発展させ、効率的効果的な村づくりを強化し、農業拠点の整備、村民の夢や情熱を活かした協働の取り組みの活性化や共助体制の強化等を推進することで、将来も持続・発展する葛尾村を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b124.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b124.pdf</a>			R7.3.31
福島県	福島県相馬郡新地町	フットサル場利用促進事業	福島県相馬郡新地町の全域	フットサル施設を整備することで、子供らの健康増進と近隣市町村の若者の出会い・交流を深める。また、定期的に大会を開催することで交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y015.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y015.pdf</a>			R4.3.31
福島県	福島県相馬郡新地町	新地町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県相馬郡新地町の全域	本町では、国勢調査の総人口は平成7年の9,093人をピークとして減少傾向に転じ、平成27年には8,218人、令和2年では7,905人となり、今後も減少することが見込まれています。本再生計画は、「第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」に基づき、「産業を振興し安定した雇用をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力と活気あるまちづくりをすすめる」の4つの基本目標を柱にして、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c040.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c040.pdf</a>			R7.3.31
福島県	飯舘村	「までいライフ」による優しい笑顔と心が満ちた村づくり	福島県相馬郡飯舘村の全域	本村では、昭和30年をピークに年々人口が減少し、過疎化、少子高齢化が急速に進行している。このような中、村では住民、観光客が共に支えあいながら楽しく、美しく、心安らかに暮らせる「までいライフ」を宣言して、安心で安定した生活基盤作りを推進している。今計画において、飯舘村保健センターの一部を転用し診療所、保育所として活用することで、保健・医療・福祉・子育てなどの連携を強化し、若者が安心して働ける環境を整備する。このことにより、若者の定住促進を促す。	保健衛生施設等の有効活用	第01回(2) H17.7.19	H19.11.22	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071122/plan/01a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071122/plan/01a.pdf</a>			H27.3.31
福島県	福島県相馬郡飯舘村	飯舘村地域再生計画	福島県相馬郡飯舘村の全域	福島県相馬郡飯舘村では、人口減少対策と地域活性化のため、「暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業」、「教育環境の整備と、子どもたち・村民へのふるさと教育の充実」、「産業の復興と、雇用の創出」、「保健・福祉サービスの確保」、「交流・定住対策」の5つを基本目標として掲げ、事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c041.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c041.pdf</a>			R7.3.31